全　員　協　議　会

令和4年12月19日（月）
本会議終了後
議場

〔出席議員〕
笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕
市長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長、消防長、上下水道部長

〔事務局〕　局長、次長、大下書記

議　題

1　執行部報告事項

⑴　第2期公共施設再配置実施計画　別冊(令和4年度版)について　（総務部）

⑵　中期財政計画及び見通しについて　（総務部）

⑶　地方創生講演会「人口減少社会を考える」について　（健康福祉部）

⑷　高機能消防指令センター更新事業について　（消防本部）

⑸　「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について　（上下水道部）

⑹　その他

2　行政視察レポートについて（協働のまちづくり推進特別委員会）

3　陳情審査結果について

4　第2回はまだ市民一日議会の発言者に対する返答について

5　はまだ議会だより読者アンケートの回答について

6　その他

⑴　議案における各自の表決結果の記載について

⑵　その他

令和４年１２月１９日
浜田市議会全員協議会資料
総務部　行財政改革推進課

浜田市第２期公共施設再配置実施計画

（令和４年度 ～ 令和７年度）

【別 冊（令和４年度版）】

令和４年　３月　計画策定

令和４年 12 月　別冊（令和４年度版）

浜 田 市

目　　次

１　浜田市第２期公共施設再配置実施計画の進捗状況について

（１）令和３年10月２日から令和４年10月１日までの取組について 1
（２）今後の取組予定、計画変更等について 2
（３）進捗状況まとめ（令和４年10月１日時点） 3
（４）進捗状況（項目別）（令和４年10月１日時点） 3
（５）第２期再配置計画の施設別計画（全施設・分類別） 4

２　浜田市第２期公共施設再配置実施計画の策定方針

（１）公共施設再配置実施計画の策定スキーム 19
（２）第２期公共施設再配置実施計画の対象施設 19
（３）施設別方針の設定及び方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算 20

1　浜田市第２期公共施設再配置実施計画の進捗状況について

計画初年度となる令和４年度は、今市一般住宅及び重富一般住宅の用途廃止、消防ポンプ車庫の統廃合などを行いました。

また、令和４年４月１日から子育て世代包括支援センターを野原町に開設し、妊娠から出産、子育てまでを幅広くサポートできる体制整備に取り組みました。旧子育て支援センターについては老朽化のため解体し、今後、跡地の利活用を検討します。

（１）令和３年10月２日から令和４年10月１日までの取組について

項番	年度	通番（注1）	施設名称	概要	面積増減	将来更新投資額（注2）
1	R3	22	石見まちづくりセンター後野分館（屋内体育館）（注3）	学校統合条件とした屋内体育館（旧講堂）の建替えのため、老朽化した屋内体育館の解体（第1期-No17）	▲190㎡	▲37,050千円
2	R3	－	病児・病後児保育室	令和4年1月供用開始 将来方針「複合化」	+90㎡	+12,285千円
3	R3	－	浜田市休日応急診療所	令和4年1月供用開始 将来方針「複合化」	+108㎡	+14,742千円
4	R3	－	子育て支援センター※	老朽化した旧子育て支援センターの廃止（第1期-No65）	▲594㎡	▲115,830千円
5	R4	－	子育て世代包括支援センター	令和4年4月1日供用開始（第1期-No65）将来方針「複合化」	+620㎡	+84,303千円
6	R3	－	杵束分団消防ポンプ車庫（4施設）※	ポンプ車庫（1班から4班）を廃止	▲114㎡	▲19,563千円
7	R3	－	杵束分団消防ポンプ車庫	新設（令和4年1月竣工）	+81㎡	+15,805千円
8	R3	－	都川分団消防ポンプ車庫※	（再掲）第1期公共施設再配置計画令和3年度報告	+53㎡	+10,238千円
9	R4	－	都川分団消防ポンプ車庫（3施設）	ポンプ車庫（1班から3班）を廃止（第1期-No187～189）	▲74㎡	▲14,840千円
10	R4	168	黒川改良住宅（集会所及び倉庫）（注3）	地元町内会への無償貸付 （単独建替→無償貸付）	▲100㎡	▲16,700千円
11	R4	174	今市住宅（旧：今市一般住宅）	用途廃止（解体）	▲115㎡	▲30,457千円
12	R4	175	重富住宅（旧：重富一般住宅）	用途廃止（解体）	▲115㎡	▲30,457千円
13	R4	179 186	栃木住宅（2号棟及び5号棟）（2施設）	用途廃止（入居者譲渡→公募売却）	▲279㎡	▲47,945千円
14	R4	230	岡見駅舎（集会室）（注3）	令和4年4月1日付で地元貸付（単独建替→地元貸付）（R8以降→R4）	▲54㎡	▲9,285千円
15	R4	－	その他面積錯誤		▲60㎡	▲19,753千円
R3集計			廃止等施設数	5施設	▲619㎡	▲129,612千円
R4集計			廃止等施設数	7施設	▲177㎡	▲85,134千円

（注1）「（5）第2期再配置計画の施設別計画」における通番
（注2）将来の更新負担に係る試算値
（注3）棟のみの廃止、譲渡・貸付のため施設数にはカウントしない
※原則、年度、通番の順で表示していますが、施設の改廃等が分かりやすいよう一部並び替えています。

（２）今後の取組予定、計画変更等について

項番	年度	通番（注1）	施設名称	概要	面積増減	将来更新投資額（注2）
16	R4	22	石見まちづくりセンター後野分館	【時期R8以降→R4】令和4年度中に屋内体育館の建替え	計画反映済	計画反映済
17	R4	66	美又温泉会館	【時期R5→R4】大規模改修の上、譲渡を進める。	計画反映済	計画反映済
18	R4	127	浜田消防署桜ヶ丘出張所	【時期R5→R4】屋上防水工事の実施	計画反映済	計画反映済
19	R4	234	防災備蓄倉庫 ※	【新規】野原町にて令和4年度中に新設予定	+199㎡	+33,233千円
20	R8以降	222	長沢防災備蓄倉庫	【計画具体化】建替えに伴う廃止	▲73㎡	▲12,191千円
21	R4	235	雲城地区児童クラブ ※	【新規】令和4年度中に雲城小学校敷地内に新設予定	+150㎡	+17,535千円
22	R8以降	52	ふれあいジム・かなぎ（管理棟）	【計画変更】児童クラブ転出。当面は利用計画がないため、文化資料等を保管。	▲100㎡ →▲333㎡	▲28,871千円 →▲141,858千円
23	R4	236	旭支所バス車庫	【新規】令和4年度中に新設予定	+110㎡	+18,370千円
24	R5	51	サン・ビレッジ浜田アイススケート場	【面積計上の修正】	+2,526㎡	+1,076,076千円
25	R5	112	美川幼稚園 ※	【方針変更】統廃合→複合化 令和5年度中にやまばと学級が転入	計画反映済	計画反映済
26	R5	113	やまばと学級	【方針変更】複合化→廃止	▲24㎡ →▲79㎡	▲3,983千円 →▲11,447千円
27	R5	114	今市児童クラブ ※	【方針変更】複合化→廃止 県道改良に伴う支障移転	▲176㎡ →▲585㎡	▲29,309千円 →▲84,240千円
28	R5	237	あさひ児童クラブ	【新規】令和5年度中に新設予定	+228㎡	+26,595千円
29	R5	147 148	井野分団消防ポンプ車庫（2施設）	【時期R4→R5】ポンプ車庫（1班及び2班）を統合	計画反映済	計画反映済
30	R6	84	雲雀丘小学校	【方針変更】複合化→廃止 原井小学校への統合。地元意向を踏まえ、廃校舎等の利用を検討	▲695㎡ →▲2,316㎡	▲144,595千円 →▲485,838千円
31	R8以降	86	石見小学校 ※	【方針変更】複合化→単独建替え 現地付近での建替え	▲1,819㎡ →0㎡	▲500,604千円 →0千円
32	R6	91	第四中学校	【方針変更】複合化→廃止 第三中学校への統合。解体予定	▲790㎡ →▲2,634㎡	▲149,781千円 →▲438,684千円
33	R8以降	92	美川小学校（プール附属室以外）	【方針変更】複合化→単独建替え 現地付近での建替え	▲641㎡ →0㎡	▲120,732千円 →0千円
34	R6	176	市木住宅	【時期R5→R6】用途廃止、解体	計画反映済	計画反映済
35	R7	238	長沢サブセンター	【新規】令和6年度中に新設、令和7年中の運用開始予定	+400㎡	+66,800千円

（注1）「（5）第2期再配置計画の施設別計画」における通番
（注2）将来の更新負担に係る試算値
※原則、年度、通番の順で表示していますが、施設の改廃等が分かりやすいよう一部並び替えています。

（３）進捗状況まとめ（令和４年 10 月１日時点）

①対象施設数 233 施設　→　238 施設（+5 施設）

②実績（令和４年 10 月１日時点）

・計画終了となった施設数　12 施設（達成率 16%）

・削減面積の累計　796 ㎡（達成率 2%）

・将来更新投資額の削減額　215 百万円（達成率 2%）

・維持管理費の削減額　156 千円（達成率 0%）

※ 各指標の達成率は、第２期公共施設再配置計画の達成状況として、令和４年 10 月１日時点の実績値を令和４年度から令和７年度までの計画値の累計額で除して算出しています。

（４）進捗状況（項目別）（令和４年 10 月１日時点）

① 計画項目数の推移　（単位：施設）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
計画	項目数	-	10	32	20	8	163
	R4計画		11	32	22	11	162
	累計	-	11	43	65	76	238
実績	項目数	5	7				
	累計	-	12				

② 延床面積の削減計画、公共施設延床面積の推移　（単位：㎡）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
計画	延床面積	-	▲673	▲6,705	▲22,871	▲8,220	▲71,597
	R4計画		▲528	▲4,020	▲27,881	▲7,820	▲67,979
	累計	-	▲528	▲4,548	▲32,429	▲40,249	▲108,228
	延床面積の推移	370,047	369,519	365,499	337,618	329,798	261,819
実績	延床面積	▲619	▲177				
	累計	-	▲796				
	延床面積の推移	369,428	369,251				

③ 将来更新投資額の削減額　（単位：百万円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
計画	将来更新投資額	-	▲186	▲1,852	▲8,989	▲2,051	▲19,123
	R4計画	-	▲193	▲710	▲9,924	▲1,984	▲18,348
	累計	-	▲193	▲903	▲10,827	▲12,811	▲31,159
実績	将来更新投資額	▲130	▲85				
	累計	-	▲215				

④　維持管理費の削減額　（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
計画	維持管理費	－	▲156	▲16,869	▲72,286	▲75,765	▲97,536
		前年比	▲156	▲16,713	▲55,417	▲3,479	▲21,771
	R4計画		▲14,413	▲16,869	▲77,124	▲101,640	▲123,411
		前年比	▲14,413	▲2,456	▲60,255	▲24,516	▲21,771
	累計	－	▲14,413	▲31,282	▲108,406	▲210,046	▲333,457
実績	維持管理費	－	▲156				
	累計	－	▲156				

（５）第２期再配置計画の施設別計画（全施設・分類別）

次ページ以降

■表の見方

通番	第２期再配置計画の対象施設に対する通番
施設 NO	施設ごとの番号
施設名称	施設の名称
第２期時期	第２期再配置計画での再配置時期
所管課方針	施設の再配置方針
計画概要	再配置計画の概要
実績	施設ごとの再配置実績
実績概要及び進捗状況	再配置実績の概要
延床面積	施設の延床面積
面積増減	再配置計画及び実績に基づく面積増減
将来更新投資額削減額	再配置計画及び実績に基づく将来更新投資額削減額
維持管理費削減額	再配置計画及び実績に基づく維持管理費削減額

■凡例

取組終了項目等
今後の取組予定、計画変更等
○実績、進捗状況等

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	285	日脚和泉集会所	R8以降	単独建替え	耐用年数到来後の単独建替えに向けて老朽箇所の大規模修繕を行う。		153㎡	0㎡		0千円		0千円	
2	336	みどりかいかん	R8以降	複合化	庁舎も含めた複合化について検討を行う。		1,347㎡	▲404㎡		▲115,641千円		不明	
3	400	木田生活改善センター(木田まちづくりセンター)	R8以降	複合化	耐用年数は経過しているが、今後も使用できる状態であり、建物の状態を踏まえ大規模改修の際に規模縮小での改修を検討する。		362㎡	▲109㎡		▲18,136千円		0千円	
4	413	市木生活改善センター(市木まちづくりセンター)	R8以降	複合化	耐用年数は経過しているが、今後も使用できる状態であり、建物の状態を踏まえ大規模改修の際に規模縮小での改修を検討する。		394㎡	▲118㎡		▲20,031千円		0千円	
5	108	多目的研修集会施設(弥栄会館)	R8以降	複合化	庁舎も含めた複合化について検討を行う。		1,484㎡	▲445㎡		▲124,459千円		不明	
6	548	三隅中央会館	R8以降	複合化	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		1,503㎡	▲451㎡		▲130,328千円		不明	
7	552	井野地区多目的研修集会施設みのり会館	R8以降	廃止(耐用年数経過後)	耐用年数経過後廃止に向け地域側と協議を行う。		394㎡	▲394㎡		▲56,736千円		▲418千円	
8	553	大谷地区活性化施設八幡センター	R8以降	廃止(耐用年数経過後)	耐用年数経過後廃止に向け地域側と協議を行う。		366㎡	▲366㎡		▲172,752千円		▲354千円	
9	252	石央文化ホール	R8以降	複合化	計画的に老朽箇所の大規模改修を行う。		5,690㎡	▲1,707㎡		▲493,289千円		不明	
10	598	金城図書館	R8以降	複合化	複合化に向けて引き続き検討していく。 なお、複合化決定までの間は随時改修を行う。		264㎡	▲79㎡		▲22,917千円		不明	
11	255	浜田城資料館	R8以降	廃止(保存終了後)	令和2年10月から浜田城資料館として活用。建物は歴史的建造物であることから改修は必要最小限に留め、保存に努める。		549㎡	▲549㎡		▲94,271千円		不明	
12	253	浜田郷土資料館	R8以降	統廃合	浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。		479㎡	▲144㎡		▲41,207千円		▲9,269千円	
13	376	金城民俗資料館	R8以降	統廃合	金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館は2館による統廃合を検討する。		268㎡	▲80㎡		▲22,982千円		▲939千円	
14	377	金城歴史民俗資料館	R8以降	統廃合	金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館は2館による統廃合を検討する。		174㎡	▲52㎡		▲10,192千円		0千円	
15	418	旭歴史民俗資料館	R8以降	統廃合	浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。		387㎡	▲116㎡		▲33,564千円		▲46千円	
16	514	弥栄郷土資料展示室	R8以降	統廃合	浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。		173㎡	▲52㎡		▲10,125千円		▲7千円	
17	524	三隅歴史民俗資料館	R8以降	統廃合	浜田郷土資料館、旭歴史民俗資料館、弥栄郷土資料館展示室、三隅歴史民俗資料館の統廃合を検討する。		406㎡	▲122㎡		▲35,177千円		▲162千円	
18	238	浜田まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		787㎡	▲236㎡		▲68,217千円		0千円	
19	231	石見まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		577㎡	▲173㎡		▲50,026千円		0千円	
20	232	石見まちづくりセンター宇津井分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		230㎡	▲230㎡		▲39,564千円		▲650千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
21	240	石見まちづくりセンター長見分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		167㎡	▲167㎡		▲28,724千円		▲720千円	
22	590	石見まちづくりセンター後野分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		783㎡	▲783㎡		▲131,988千円		▲971千円	
	590	石見まちづくりセンター後野分館(屋内体育館)	R8以降→R4	単独建替え	○実績:令和4年度の建替えに向けた解体。	解体	190㎡	0㎡	▲190㎡	0千円	▲37,050千円	0千円	0千円
23	591	石見まちづくりセンター佐野分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		2,494㎡	▲2,494㎡		▲1,051,268千円		▲1,525千円	
24	600	石見まちづくりセンター細谷分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		180㎡	▲180㎡		▲30,907千円		▲1,000千円	
25	241	長浜まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		611㎡	▲183㎡		▲52,974千円		0千円	
26	237	大麻まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		149㎡	▲45㎡		▲12,953千円		0千円	
27	233	美川まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		625㎡	▲187㎡		▲59,615千円		0千円	
28	234	美川まちづくりセンター西分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		490㎡	▲490㎡		▲84,194千円		▲910千円	
29	235	美川まちづくりセンター東分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		188㎡	▲188㎡		▲32,336千円		▲610千円	
30	244	国府まちづくりセンター宇野分館	R8以降	地元譲渡	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		726㎡	▲726㎡		▲124,789千円		▲1,080千円	
31	618	国府まちづくりセンター有福分館	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		513㎡	▲154㎡		▲30,021千円		0千円	
32	372	久佐まちづくりセンター(くざ会館)	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		791㎡	▲237㎡		▲39,691千円		0千円	
33	572	今福まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		23㎡	▲7㎡		▲1,950千円		0千円	
34	571	雲城まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		72㎡	▲22㎡		▲6,267千円		0千円	
35	373	小国まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		995㎡	▲298㎡		▲86,240千円		0千円	
36	581	今市まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		0㎡	0㎡		0千円		0千円	
37	582	木田まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		0㎡	0㎡		0千円		0千円	
38	139	和田まちづくりセンター(校舎、屋内運動場)	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		3,047㎡	▲914㎡		▲264,175千円		0千円	
	139	和田まちづくりセンター(プール専用附属屋)	R8以降	廃止			30㎡	▲30㎡		▲4,320千円		0千円	
39	584	市木まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		0㎡	0㎡		0千円		0千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
40	567	安城まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		50㎡	▲15㎡		▲4,292千円		0千円	
41	517	三保まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		1,911㎡	▲573㎡		▲106,525千円		0千円	
42	516	三隅まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		1,535㎡	▲461㎡		▲76,924千円		0千円	
43	520	黒沢まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		1,110㎡	▲333㎡		▲64,767千円		0千円	
44	521	井野まちづくりセンター	R8以降	複合化	まちづくりセンターの評価及び検証(期間:令和3年4月1日～令和6年3月31日)結果を踏まえての対応とする。		1,414㎡	▲424㎡		▲82,468千円		0千円	
45	254	サンマリン浜田	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		1,359㎡	▲408㎡		▲117,860千円		不明	
46	246	浜田市陸上競技場	R8以降	統廃合	拠点施設として引き続き活用する。		957㎡	▲287㎡		▲81,877千円		不明	
47	247	浜田市庭球場	R8以降	統廃合	新たなテニス場を整備するまでの当分の間、現状活用する。		34㎡	▲10㎡		▲1,632千円		不明	
48	248	浜田市野球場	R8以降	統廃合	拠点施設として引き続き活用する。		1,839㎡	▲552㎡		▲159,442千円		不明	
49	250	東公園北広場トイレ	R4	単独建替え	洋式化改修の実施 ○進捗状況:令和4年度に洋式化改修実施予定。		38㎡	0㎡		0千円		0千円	
50	278	ラ・ペアーレ浜田	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		1,831㎡	▲549㎡		▲158,748千円		不明	
51	249	サン・ビレッジ浜田 (アイススケート場)	R5	廃止→ 用途変更	アイススケート場については、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画において、令和5年度を目途に多目的室内広場へ用途変更を行うこととしている(ただし、令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績において、急激に利用者数が増え、令和5年度以降においても増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、見直しの検討を行う。)。また、外部から人を呼び込む施設としての検討も別途行う。 ○進捗状況:利用状況及び多目的施設への変更について調査・検討中。		2,526㎡	▲2,526㎡ →0㎡		▲1,076,076千円 →0千円		0千円	
	249	サン・ビレッジ浜田 (スポーツ広場休憩所)	R8以降	単独建替え			150㎡	0㎡		0千円		不明	
52	209	ふれあいジム・かなぎ (管理棟以外)	R8以降	統廃合	拠点施設として引き続き活用する。		6,023㎡	▲1,807㎡		▲521,964千円		不明	
	209	ふれあいジム・かなぎ (管理棟 雲城地区児童クラブ)	R4→ R8以降	統廃合→ 廃止	雲城小校庭内への児童クラブ移転。 ○進捗状況:児童クラブ移転予定。当面は利用計画がないため、文化資料等を保管。		333㎡	▲100㎡ →▲333㎡		▲28,871千円 →▲141,858千円		0千円	
53	211	旭公園野球場	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		223㎡	▲67㎡		▲18,060千円		不明	
54	212	旭公園テニスコート	R8以降	廃止(耐用年数経過後)	令和12年度を目途に用途変更を行う。		18㎡	▲18㎡		▲3,096千円		不明	
55	213	旭公園プール	R8以降	単独建替え	拠点施設として引き続き活用する。		548㎡	0㎡		0千円		不明	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
56	215	旭公園市民体育館	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		2,964㎡	▲889㎡		▲256,984千円		不明	
57	494	弥栄運動広場施設	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用する。		105㎡	▲31㎡		▲6,905千円		不明	
58	542	岡見スポーツセンター（集会所）	R8以降	統廃合	耐用年数経過後、体育館は廃止とし、現状の集会所の部分については活用を図る。		419㎡	▲126㎡		▲20,988千円		不明	
	542	岡見スポーツセンター（体育館）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			510㎡	▲510㎡		▲73,417千円		0千円	
59	220	三隅中央公園	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用し、耐用年数到来までに方針決定を行う。		1,179㎡	▲354㎡		▲99,479千円		不明	
60	523	三隅B&G海洋センター（体育館・事務室）	R8以降	統廃合	拠点施設として引き続き活用する。		1,492㎡	▲448㎡		▲74,746千円		不明	
	523	三隅B&G海洋センター（艇庫）	R8以降	単独建替え			200㎡	0㎡		0千円		0千円	
61	295	国民宿舎千畳苑	R8以降	民間譲渡	令和5年度から令和7年度までの指定管理期間中に民間譲渡を進める。		3,877㎡	▲3,877㎡		▲1,635,899千円		不明	
62	358	かなぎウェスタンライディングパーク	R7	民間譲渡	民間譲渡		4,003㎡	▲4,003㎡		▲615,872千円		▲22,537千円	
63	360	森の公民館	R7	民間譲渡	民間譲渡		380㎡	▲380㎡		▲68,660千円		▲314千円	
64	361	リフレパークきんたの里	R6	民間譲渡	民間譲渡		2,636㎡	▲2,636㎡		▲1,122,899千円		▲980千円	
65	355	美又温泉国民保養センター	R7	民間譲渡	民間譲渡		3,179㎡	▲3,179㎡		▲1,264,588千円		▲927千円	
66	356	美又温泉会館	R5→R4	民間譲渡	大規模改修実施のうえ、譲渡を進める。 〇進捗状況：令和4年度中の譲渡に向け協議を行っている。		335㎡	▲335㎡		▲91,066千円		▲14,257千円	
67	588	旭温泉あさひ荘	R8以降	単独建替え	耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。 湯揚ポンプ室については、建替え実施時期を令和5年度としているが、現状のまま利用可能なため大規模修繕が発生した時点で建替えとする。 休憩棟についても、令和5年度に外構補修工事を実施することとしているが、現状で補修は不要なため、大規模修繕が発生した時点で建替えとする。		437㎡	0㎡		0千円		不明	
68	619	山陰浜田港公設市場（商業棟等）	R8以降	民間譲渡	将来的には民間事業者等への譲渡を検討しているが、施設稼働後、間もないため時期については未定。 ただし、仲買機能については支援の必要があるため、単独建替えを想定。		1,218㎡	▲1,218㎡		▲175,368千円		-	
	619	山陰浜田港公設市場（仲買棟等）	R8以降	単独建替え			1,249㎡	0㎡		0千円		0千円	
69	371	くざ会館（体育館）	R8以降	地元譲渡	地域活動等に伴う倉庫としての利用実態を踏まえて、地元からの要望があれば譲渡の方向で協議を進める。要望がない場合は、耐用年数経過後、解体し廃止する。		630㎡	▲630㎡		▲90,720千円		▲66千円	
70	363	ふれあい会館	R8以降	複合化	今福まちづくりセンターの大規模改修（建替え）と併せて、ふれあい会館の一部の機能を残したうえで、施設の廃止を行う。		1,297㎡	▲389㎡		▲112,430千円		▲276千円	
71	365	かたらいの家	R7	地元譲渡	地元譲渡		249㎡	▲249㎡		▲42,785千円		▲674千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
72	367	地域材利用促進交流館	R8以降	地元譲渡	次期指定管理期間中(令和4～令和8年度)に譲渡協議を進める。		229㎡	▲229㎡		▲39,388千円		0千円	
73	366	エクス和紙の館	R6	民間譲渡	民間譲渡		950㎡	▲950㎡		▲273,888千円		▲699千円	
74	369	縁の里地域振興施設	R6	地元譲渡	地元譲渡		210㎡	▲210㎡		▲36,120千円		▲382千円	
75	426	地域交流プラザ「まんてん」	R8以降	複合化	複合化に向け、指定管理者やJA等関係機関と協議を行う。		411㎡	▲123㎡		▲24,029千円		0千円	
76	423	山ノ内農作業管理休養施設旭豊1号館	R7	有償貸付	有償貸付に向けて、生産者組合と協議		241㎡	▲241㎡		▲34,632千円		0千円	
77	424	山ノ内農作業管理休養施設旭豊2号館	R7	有償貸付	有償貸付に向けて、生産者組合と協議		168㎡	▲168㎡		▲24,192千円		▲64千円	
78	595	木田暮らしの学校	R8以降	廃止(耐用年数経過後)	耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。体育館については、大規模修繕が発生するまでは現状のまま利用する。		1,692㎡	▲1,692㎡		▲277,136千円		▲968千円	
79	389	天狗石農村交流研修センター	R6	地元貸付	地元貸付(弾力的運用)		318㎡	▲318㎡		▲45,792千円		▲357千円	
80	395	天狗石農村交流研修センター入浴施設	R6	地元貸付	地元貸付(弾力的運用)		43㎡	▲43㎡		▲7,310千円		0千円	
81	550	岡見漁業振興会館	R8以降	単独建替え	耐用年数到来まで指定管理制度による管理運営を行う。		868㎡	0㎡		0千円		0千円	
82	113	第二中学校	R8以降	複合化	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。		6,813㎡	▲2,044㎡		▲585,756千円		不明	
83	118	松原小学校 (プール附属室以外)	R8以降	複合化	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		6,459㎡	▲1,938㎡		▲559,630千円		0千円	
	118	松原小学校 (プール附属室)	R8以降	廃止(耐用年数経過後)			54㎡	▲54㎡		▲8,728千円		不明	
84	123	雲雀丘小学校	R8以降 →R6	複合化→ 廃止	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、令和6年度に原井小学校へ統合。なお、地元から統合後の校地及び体育館を含む校舎について、地域住民が活用できる形で存続の要望書が提出され、跡利用については地元の意向を伺いながら協議していくと回答している。		2,316㎡	▲695㎡ →▲2,316㎡		▲144,595千円 →▲485,838千円		不明 →▲1,547千円	
85	112	第一中学校 (屋内運動室以外)	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		8,626㎡	▲2,588㎡		▲746,069千円		不明	
	112	第一中学校 (屋内運動室)	R8以降	廃止(耐用年数経過後)			639㎡	▲639㎡		▲92,016千円		0千円	
86	119	石見小学校	R8以降	複合化 →単独建替え	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、現地付近での新築建替としている。		6,064㎡	▲1,819㎡ →0㎡		▲500,604千円 →0千円		不明	
87	130	三階小学校	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		4,352㎡	▲1,306㎡		▲347,682千円		不明	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減 計画	面積増減 実績	将来更新投資額削減額 計画	将来更新投資額削減額 実績	維持管理費削減額 計画	維持管理費削減額 実績
88	120	長浜小学校 （プール附属室以外）	R8以降	複合化	廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		6,130㎡	▲1,839㎡		▲529,178千円		0千円	
	120	長浜小学校 （プール附属室）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			13㎡	▲13㎡		▲1,872千円		不明	
89	114	第三中学校	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		7,201㎡	▲2,160㎡		▲568,501千円		不明	
90	121	周布小学校	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		4,829㎡	▲1,449㎡		▲386,131千円		不明	
91	115	第四中学校	R8以降 →R6	複合化→ 廃止	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、令和6年度に第三中学校へ統合。また、美川小学校建設事業に併せて解体予定。		2,634㎡	▲790㎡ →▲2,634㎡		▲149,781千円 →▲438,684千円		不明 →▲3,277千円	
92	122	美川小学校 （プール附属室以外）	R8以降	複合化 →単独建替え	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、現地付近での新築建替としている。 廃止方針の棟については、美川小学校校舎等の解体に併せて解体する。		2,137㎡	▲641㎡ →0㎡		▲120,732千円 →0千円		0千円	
	122	美川小学校 （プール附属室）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			64㎡	▲64㎡		▲10,532千円		不明	
93	593	国府小学校 （校舎、屋内体育館）	R8以降	複合化	プール付属室の廃止（撤去）を行う。		6,331㎡	▲1,899㎡		▲548,897千円		0千円	
	593	国府小学校 （プール附属室）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			67㎡	▲67㎡		▲11,524千円		0千円	
94	132	今福小学校 （プール専用付属室以外）	R8以降	複合化	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		2,201㎡	▲660㎡		▲181,999千円		0千円	
	132	今福小学校 （プール専用付属室）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			27㎡	▲27㎡		▲3,888千円		不明	
95	131	金城中学校 （プール附属棟以外）	R8以降	複合化	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		4,104㎡	▲1,231㎡		▲291,799千円		0千円	
	131	金城中学校 （プール附属棟）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			198㎡	▲198㎡		▲28,512千円		不明	
96	133	雲城小学校 （プール専用付属室以外）	R8以降	複合化	令和4年10月策定の浜田市立学校統合再編計画において、次期学校統合計画時に検討することとしている。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		2,928㎡	▲878㎡		▲229,613千円		0千円	
	133	雲城小学校 （プール専用付属室）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			14㎡	▲14㎡		▲2,016千円		不明	
97	134	波佐小学校 （プール専用付属施設以外）	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		2,274㎡	▲682㎡		▲167,009千円		不明	
	134	波佐小学校 （プール専用付属施設）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			32㎡	▲32㎡		▲5,504千円		0千円	
98	142	旭中学校	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		3,921㎡	▲1,176㎡		▲293,400千円		不明	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
99	145	弥栄小学校 （プール管理棟以外）	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。 廃止方針の棟については、耐用年数経過後随時廃止としていく。		3,597㎡	▲1,079㎡		▲281,565千円		0千円	
	145	弥栄小学校 （プール管理棟）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			115㎡	▲115㎡		▲16,524千円		不明	
100	149	岡見小学校	R8以降	複合化	次期以降の学校統合計画において検討する。同計画に基づき複合化等を行う。		3,373㎡	▲1,012㎡		▲291,801千円		不明	
101	380	今福教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		400㎡	▲400㎡		▲168,990千円		不明	
102	379	雲城教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		506㎡	▲506㎡		▲215,739千円		不明	
103	430	丸原教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		115㎡	▲115㎡		▲16,488千円		不明	
104	435	旭学校給食センター	R8以降	統廃合	統廃合に向けて引き続き検討していく。		539㎡	▲162㎡		▲46,766千円		不明	
105	431	重富教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		101㎡	▲101㎡		▲14,544千円		不明	
106	441	城北第一教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		60㎡	▲60㎡		▲8,640千円		不明	
107	442	城北第二教職員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		60㎡	▲60㎡		▲8,640千円		不明	
108	526	向野田教員住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	耐用年数経過後廃止、なお耐用年数経過に達していない場合についても大規模改修が必要となった場合には廃止していく。		208㎡	▲208㎡		▲35,859千円		不明	
109	152	原井幼稚園	R5	統廃合	市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。 ○進捗状況：令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。		808㎡	▲242㎡		▲47,227千円		0千円	
110	151	石見幼稚園	R5	統廃合	市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。 ○進捗状況：令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。		915㎡	▲275㎡		▲53,419千円		▲1,000千円	
111	153	長浜幼稚園	R5	統廃合	市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。 ○進捗状況：令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。		892㎡	▲268㎡		▲76,181千円		0千円	
112	154	美川幼稚園	R5	統廃合→複合化	市内4園を長浜幼稚園舎に統合予定。 ○進捗状況：令和4年9月議会で令和5年度統合が決定。 園舎にやまばと学級が移転予定。		447㎡	▲134㎡		▲22,538千円		0千円	
113	280	やまばと学級	R5	複合化→廃止	老朽化が著しく、現美川幼稚園へ移転予定。 ○進捗状況：令和5年度中に現美川幼稚園へ移転予定。		79㎡	▲24㎡ →▲79㎡		▲3,983千円 →▲11,447千円		▲130千円	▲65千円
114	402	今市児童クラブ	R5	複合化→廃止	県道改良による支障移転対象として代替施設を整備。 ○進捗状況：令和4年度に新施設実施設計（6/10～R5.3/16）。 令和5年度解体及び新施設建設予定。		585㎡	▲176㎡ →▲585㎡		▲29,309千円 →▲84,240千円		0千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
115	338	老人福祉センター(金城)	R8以降	複合化	金城支所庁舎の整備方針に合わせ、活用を検討する。		268㎡	▲80㎡		▲23,199千円		不明	
116	339	高齢者生活福祉センター(さんあいホーム)	R8以降	複合化	周辺施設の統廃合を含め検討を行う。		2,297㎡	▲689㎡		▲193,843千円		不明	
117	415	あさひやすらぎの家	R8以降	民間譲渡	指定管理者である旭福祉会の経営が厳しい状況になっており、また、令和4年度から施設設備の更新の計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。 次期指定期間の最終年度(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。		162㎡	▲162㎡		▲27,924千円		0千円	
118	533	三隅デイサービスセンター	R5	民間譲渡	公募(プロポーザル方式)による民間譲渡。 ○進捗状況:令和4年7月29日に運営事業者選定審査会が開催され、譲渡先候補者が決定。12月議会において施設無償譲渡等について議題上程。令和5年4月1日建物無償譲渡完了予定。		656㎡	▲656㎡		▲95,219千円		0千円	
119	5	市役所第2東分庁舎	R8以降	廃止	耐用年数経過を待たずに廃止とする方針であるが、時期については、本庁舎等の空き室状況を勘案しながら判断する。		335㎡	▲335㎡		▲48,289千円		0千円	
120	607	市役所北分庁舎(元浜田警察署)	R8以降	廃止	使用開始10年を経過するまでは庁舎として利用し、その間に敷地の新たな利活用方法を検討する。		3,352㎡	▲3,352㎡		▲1,236,219千円		0千円	
	607	市役所北分庁舎 (車庫)	R8以降	単独建替え			86㎡	0㎡		0千円		0千円	
121	6	金城支所庁舎	R8以降	複合化	庁舎の整備方針が決まれば昭和35年築の庁舎は早期に解体。その他は複合化を検討する。		2,236㎡	▲671㎡		▲161,267千円		不明	
122	8	弥栄支所庁舎 (庁舎西側公用車車庫等)	R8以降	統廃合	庁舎も含めた複合化について検討する。		281㎡	▲84㎡		▲14,072千円		不明	
	8	弥栄支所庁舎 (庁舎等)	R8以降	複合化			1,639㎡	▲492㎡		▲146,762千円		0千円	
123	9	三隅支所庁舎	R8以降	複合化	建替えの方針。耐用年数が到来する本庁舎及び消防会館は解体し、新庁舎を建築する。新庁舎の延床面積、部屋数等については検討中。		2,894㎡	▲868㎡		▲237,169千円		不明	
124	10	消防本部・浜田消防署	R8以降	単独建替え	・本部庁舎は平成27年度から数年度に分けて改修実施済。 ・訓練塔は 1.事務室等が無い訓練施設であること 2.耐震基準も合格していること 3.令和16年度に本部庁舎の移転新築を計画していること 以上から改修は行わない。		1,670㎡	0㎡		0千円		0千円	
125	30	消防団資機材倉庫	R8以降	単独建替え	地元の反対が強く、解体できない状態のため、当面の間は状態を維持していく予定。		13㎡	0㎡		0千円		0千円	
126	45	久光水防倉庫	R8以降	単独建替え	周布分団の統合計画に合わせ検討するため、当面の間は状態を維持していく予定。		10㎡	0㎡		0千円		0千円	
127	11	浜田消防署桜ヶ丘出張所	R5→ R4	単独建替え	防水工事を予定。 ○進捗状況:屋上防水等改修工事を実施中(10/28完了予定)。		174㎡	0㎡		0千円		0千円	
128	42	国分分団1.2班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	国分、久代、下府分団を統合する方向で検討中。 ※地元の反対があり慎重に進める必要があるため、時期等は不明		33㎡	0㎡		0千円		0千円	
129	613	上府コミュニティー防災センター	R8以降	地元譲渡	維持管理・運営等については地元で行う。また、一定期間は市が所有し、将来地元に譲渡する予定(建物のみ)。		241㎡	▲241㎡		▲41,452千円		不明	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
130	53	波佐分団第1班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	令和10年度に波佐分団1.3班を統合予定。 ※車庫建設に適した市有地がないため、建設場所、時期等について検討中		46㎡	0㎡		0千円		0千円	
131	55	波佐分団第3班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	令和10年度に波佐分団1.3班を統合予定。 ※車庫建設に適した市有地がないため、建設場所、時期等について検討中		46㎡	0㎡		0千円		0千円	
132	63	木田分団1班消防ポンプ車庫	R7	単独建替え	1班及び3班の統合		15㎡	0㎡		0千円		0千円	
133	67	木田分団3班消防ポンプ車庫	R7	単独建替え	1班及び3班の統合		15㎡	0㎡		0千円		0千円	
134	75	安城分団第3班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	安城分団全体として検討するため、現時点具体的な計画なし。 ※分団と検討し、施設のあり方検討会で協議する。		23㎡	0㎡		0千円		0千円	
135	93	岡見分団須津班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	令和11年度に岡見分団須津、中山、郷班を統合予定。 ※車庫建設に適した市有地がないため、建設場所、時期等について検討中		34㎡	0㎡		0千円		0千円	
136	94	岡見分団中山班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	令和11年度に岡見分団須津、中山、郷班を統合予定。 ※車庫建設に適した市有地がないため、建設場所、時期等について検討中		30㎡	0㎡		0千円		0千円	
137	95	岡見分団岡見郷班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	令和11年度に岡見分団須津、中山、郷班を統合予定。 ※車庫建設に適した市有地がないため、建設場所、時期等について検討中		24㎡	0㎡		0千円		0千円	
138	86	三保分団2班消防ポンプ車庫	R6	統廃合	1班～5班の統合		12㎡	▲4㎡		▲586千円		▲3千円	
139	87	三保分団1班消防ポンプ車庫	R6	統廃合	1班～5班の統合		9㎡	▲3㎡		▲438千円		0千円	
140	88	三保分団4班消防ポンプ車庫	R6	単独建替え	1班～5班の統合		35㎡	0㎡		0千円		0千円	
141	90	三保分団3班消防ポンプ車庫	R6	単独建替え	1班～5班の統合		11㎡	0㎡		0千円		0千円	
142	91	三保分団5班消防ポンプ車庫	R6	単独建替え	1班～5班の統合		30㎡	0㎡		0千円		0千円	
143	15	西部消防署	R8以降	単独建替え	庁舎周囲の地盤沈下により、配管等の破損が頻繁に発生し修繕をしている状況。よって早期移転を検討しているため改修は行わない。		199㎡	0㎡		0千円		0千円	
144	102	岡崎コミュニティ消防センター	R8以降	地元譲渡	地元自治会と譲渡に向けた協議を進めるが、倉庫部分は休憩室とし、令和5年度に敷地内にプレハブの車庫を建築する。その後、方針を決定させる。		110㎡	▲110㎡		▲18,982千円		0千円	
145	103	鹿子谷コミュニティ消防センター	R8以降	地元譲渡	地元自治会と譲渡に向けた協議を進める。 なお、協議が整わない場合、普通財産無償貸付の弾力的運用を検討する。		83㎡	▲83㎡		▲14,352千円		0千円	
146	96	黒沢分団下古和班消防ポンプ車庫	R8以降	単独建替え	単独建替え予定（令和8年度予定）		36㎡	0㎡		0千円		0千円	
147	97	井野分団2班消防ポンプ車庫	R4→R5	単独建替え	1班及び2班の車庫統合。 ○進捗状況：解体予定。		40㎡	0㎡		0千円		0千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
148	98	井野分団1班消防ポンプ車庫	R4→R5	単独建替え	1班及び2班の車庫統合。 ○進捗状況：解体予定。		12㎡	0㎡		0千円		0千円	
149	573	防災行政無線二子山中継局	R5	単独建替え	次期防災情報システム移行にあわせて建替え ○進捗状況：進捗なし。		5㎡	0㎡		0千円		0千円	
150	106	公用車両（除雪車等）車庫（旭）	R8以降	単独建替え	対応年数は経過しているが、引き続き使用できる状態であり、大規模修繕が必要となる時期に建替えとする。 ○進捗状況：規模縮小での建替検討。		244㎡	0㎡		0千円		0千円	
151	111	向野田車庫	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	公用車の車庫や倉庫として必要な施設であり、使用できる限り現状のまま使用する。老朽化により使用できなくなった場合は、敷地の半分が借地であるので、借地を返還し小規模の施設として建替えることも検討したい。		435㎡	▲435㎡		▲170,472千円		▲23千円	
152	158	緑ヶ丘住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		8,521㎡	0㎡		0千円		-	
153	160	小福井住宅	R8以降	統廃合	令和4年度中に建替等計画を策定する。		1,600㎡	▲480㎡		▲76,797千円		-	
154	164	石原住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		1,949㎡	0㎡		0千円		-	
155	156	日脚住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		1,855㎡	0㎡		0千円		-	
156	168	日脚大久保住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		4,125㎡	0㎡		0千円		-	
157	161	内田住宅	R8以降	統廃合	令和4年度中に建替等計画を策定する。		317㎡	▲95㎡		▲15,206千円		-	
158	162	下府住宅	R8以降	単独建替え	令和4年度中に建替等計画を策定する。		3,068㎡	0㎡		0千円		-	
159	165	上府住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		2,318㎡	0㎡		0千円		-	
160	167	国分住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		426㎡	0㎡		0千円		-	
161	177	波佐住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		896㎡	0㎡		0千円		-	
162	186	旭ヶ丘団地	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		1,207㎡	0㎡		0千円		-	
163	187	都川団地	R6	廃止	用途廃止		166㎡	▲166㎡		▲23,963千円		▲210千円	
164	193	市場住宅	R8以降	廃止	令和4年度中に廃止時期を検討する。		278㎡	▲278㎡		▲47,856千円		▲280千円	
165	198	災害公営住宅（岡見）	R4	入居者等譲渡	取得意向調査による入居者譲渡等 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		65㎡	▲65㎡		▲11,218千円		0千円	
166	200	災害公営住宅（渡辺）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	令和4年度中に廃止時期を検討する。		75㎡	▲75㎡		▲12,880千円		-	
167	194	災害公営住宅（川本）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	令和4年度中に廃止時期を検討する。		75㎡	▲75㎡		▲12,853千円		-	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
168	155	黒川改良住宅	R8以降	単独建替え	必要な修繕を行い長寿命化を図る。		5,121㎡	0㎡		0千円		-	
		黒川改良住宅 （集会所及び倉庫）	R8以降→ R4	単独建替え	○実績：地元町内会へ無償貸付。	無償貸付		0㎡	▲100㎡	0千円	▲16,700千円	0千円	
169	173	雇用促進住宅小福井団地	R6	民間譲渡	民間譲渡		3,300.2㎡	▲3,300㎡		▲1,377,764千円		▲13,000千円	
170	175	雇用促進住宅内田団地	R6	民間譲渡	民間譲渡		3,993.4㎡	▲3,993㎡		▲1,671,257千円		▲13,000千円	
171	174	雇用促進住宅国府団地	R6	民間譲渡	民間譲渡		5,253.1㎡	▲5,253㎡		▲2,171,898千円		▲13,000千円	
172	176	雇用促進住宅金城団地	R6	民間譲渡	民間譲渡		4,942.2㎡	▲4,942㎡		▲2,075,689千円		▲13,000千円	
173	180	七条一般住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	令和4年度中に廃止時期を検討する。		69㎡	▲69㎡		▲11,906千円		-	
174	428	今市住宅	R4	廃止（耐用年数経過後）	用途廃止し、解体 ○実績：令和4年9月議会で条例改正（用途廃止）。 用途廃止後は施設解体予定。	用途廃止	115㎡	▲115㎡	▲115㎡	▲48,776千円	▲30,457千円	0千円	0千円
175	432	重富住宅	R4	廃止（耐用年数経過後）	用途廃止し、解体 ○実績：令和4年9月議会で条例改正（用途廃止）。 用途廃止後は施設解体予定。	用途廃止	115㎡	▲115㎡	▲115㎡	▲48,776千円	▲30,457千円	0千円	0千円
176	425	市木住宅	R5→ R6	廃止（耐用年数経過後）	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：令和6年度用途廃止・解体に向け準備中。		60㎡	▲60㎡		▲10,320千円		▲20千円	
177	445	長安住宅2号棟	R6	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討		209.8㎡	▲210㎡		▲36,080千円		▲156千円	
178	451	栃木住宅1号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		114㎡	▲114㎡		▲19,523千円		▲78千円	
179	452	栃木住宅2号棟	R4	入居者等譲渡	公募売却の検討等 ○実績：令和4年9月議会で条例改正（用途廃止）。 用途廃止後は公募により売却予定。	用途廃止	139㎡	▲139㎡	▲139㎡	▲23,865千円	▲23,865千円	▲78千円	▲78千円
180	453	寺組住宅1号棟	R6	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討		215.6㎡	▲216㎡		▲37,076千円		▲156千円	
181	454	寺組住宅2号棟	R6	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討		207.2㎡	▲207㎡		▲35,642千円		▲156千円	
182	456	寺組住宅3号棟	R6	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討		204.7㎡	▲205㎡		▲35,206千円		▲156千円	
183	457	長安住宅3号棟	R6	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間譲渡を検討		216.0㎡	▲216㎡		▲37,144千円		▲156千円	
184	459	栃木住宅3号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		121㎡	▲121㎡		▲20,859千円		▲78千円	
185	460	栃木住宅4号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		114㎡	▲114㎡		▲19,691千円		▲78千円	
186	461	栃木住宅5号棟	R4	入居者等譲渡	公募売却の検討等 ○実績：令和4年9月議会で条例改正（用途廃止）。 用途廃止後は公募により売却予定。	用途廃止	140㎡	▲140㎡	▲140㎡	▲24,080千円	▲24,080千円	▲78千円	▲78千円

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
187	462	長安住宅4号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		126㎡	▲126㎡		▲21,672千円		▲78千円	
188	463	栃木住宅6号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		126㎡	▲126㎡		▲21,603千円		▲78千円	
189	464	栃木住宅7号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		140㎡	▲140㎡		▲24,080千円		▲78千円	
190	471	寺組住宅4号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		130㎡	▲130㎡		▲22,353千円		▲78千円	
191	475	長安住宅1号棟	R8以降	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。		632㎡	▲632㎡		▲108,635千円		▲390千円	
192	597	大坪住宅	R8以降	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。		239㎡	▲239㎡		▲41,074千円		▲156千円	
193	446	錦ケ岡住宅1号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		112㎡	▲112㎡		▲19,295千円		▲78千円	
194	447	錦ケ岡住宅2号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		109㎡	▲109㎡		▲18,690千円		▲78千円	
195	448	錦ケ岡住宅3号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		107㎡	▲107㎡		▲18,342千円		▲78千円	
196	449	錦ケ岡住宅4号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		106㎡	▲106㎡		▲18,189千円		▲78千円	
197	450	錦ケ岡住宅5号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		102㎡	▲102㎡		▲17,522千円		▲78千円	
198	458	塚ノ元住宅2号棟	R8以降	入居者等譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。		223㎡	▲223㎡		▲38,298千円		▲312千円	
199	465	塚ノ元住宅3号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		91㎡	▲91㎡		▲15,652千円		▲78千円	
200	467	下谷住宅1号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		105㎡	▲105㎡		▲17,991千円		▲78千円	
201	468	下谷住宅2号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		106㎡	▲106㎡		▲18,232千円		▲78千円	
202	470	城北住宅1号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		114㎡	▲114㎡		▲19,642千円		▲78千円	
203	474	錦ケ岡住宅6号棟	R5	入居者等譲渡	条件が整い次第、入居者譲渡 ○進捗状況：居住意向確認済み。入居者面談準備中。		172㎡	▲172㎡		▲29,588千円		▲78千円	
204	541	若者定住住宅	R8以降	民間譲渡	雇用促進住宅の売却条件を参考に民間事業者への譲渡を検討する。		565㎡	▲565㎡		▲86,025千円		▲546千円	
205	540	海石住宅	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	令和4年度中に廃止時期を決定する。		1,526㎡	▲1,526㎡		▲335,610千円		-	
206	207	ゆうひ公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		40㎡	0㎡		0千円		0千円	
207	201	長沢公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		10㎡	0㎡		0千円		0千円	
208	202	相生公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		38㎡	0㎡		0千円		0千円	
209	203	平和公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		35㎡	0㎡		0千円		0千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
210	204	昭三公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		17㎡	0㎡		0千円		0千円	
211	206	道分山公園	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		28㎡	0㎡		0千円		0千円	
212	208	海のみえる文化公園（公衆便所）	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		59㎡	0㎡		0千円		0千円	
	208	海のみえる文化公園（管理事務所、野外ステージ）	R8以降	廃止（耐用年数経過後）			349㎡	▲349㎡		▲162,956千円		0千円	
213	205	宝憧寺山公園	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		12㎡	▲12㎡		▲5,112千円		▲19千円	
214	222	田の浦公園	R8以降	統廃合	当面の間、現状活用する。		296㎡	▲89㎡		▲23,391千円		0千円	
215	592	杉の森運動公園	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		12㎡	▲12㎡		▲2,640千円		▲11千円	
216	289	不燃ごみ処理場	R8以降	単独建替え	耐用年数到来時期に改修、または単独建替えを検討する。		2,274㎡	0㎡		0千円		0千円	
217	259	栄町バス待合所	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		33㎡	0㎡		0千円		0千円	
218	286	栄町公衆便所	R8以降	単独建替え	耐用年数到来時期に改修、または単独建替えを検討する。		22㎡	0㎡		0千円		0千円	
219	287	浜田市火葬場	R8以降	統廃合	火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。		629㎡	▲189㎡		▲54,510千円		0千円	
220	294	桧ヶ浦公衆便所	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		21㎡	0㎡		0千円		0千円	
221	258	竹迫便所	R8以降	単独建替え	機能に支障が生じるまで修繕で対応する。		6㎡	0㎡		0千円		0千円	
222	302	長沢防災備蓄倉庫	R4→R8以降	単独建替え→廃止	単独建替え ○進捗状況：建替えに伴う廃止。 長沢町防災備蓄倉庫の廃止年度は未定。		73㎡	0㎡ →▲73㎡		0千円 →▲12,191千円		0千円	
223	580	竹迫町バス停待合所	R8以降	単独建替え	現在、さほど老朽化は見られず、現状のまま継続使用、経年劣化が著しく使用困難となった時点で、石見交通と廃止等の協議を行う。		5㎡	0㎡		0千円		0千円	
224	310	周布駅舎	R8以降	廃止（耐用年数経過後）	JRからの譲渡物件（大正11年建築）で建築から100年近く経過しているが改修等行い、使用可能な状態であるため現状のまま継続使用。経年劣化が著しく使用困難となった時点で、廃止を想定している。ただし、駅舎廃止に伴い雨除けがなくなるため、雨除け用の屋根の設置について検討を行う。		83㎡	▲83㎡		▲14,224千円		▲63千円	
225	340	七条バス待合所（上り）	R5	単独建替え	規模縮小での建替検討 ○進捗状況：規模縮小での建替検討。		9㎡	0㎡		0千円		0千円	
226	341	七条バス待合所（下り）	R5	単独建替え	規模縮小での建替検討 ○進捗状況：規模縮小での建替検討。		6㎡	0㎡		0千円		0千円	
227	394	旭火葬場	R8以降	統廃合	火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。		155㎡	▲46㎡		▲11,421千円		0千円	
228	422	旭温泉観音堂	R5	無償譲渡・貸付	地元自治会への無償譲渡 ○実績：打診中、進捗なし。		7㎡	▲7㎡		0千円		0千円	
229	499	弥栄火葬場	R8以降	統廃合	火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。		232㎡	▲70㎡		▲20,146千円		0千円	

通番	施設NO	施設名称	第2期時期	所管課方針	計画概要及び実績概要・進捗状況	再配置実績	延床面積	面積増減		将来更新投資額削減額		維持管理費削減額	
								計画	実績	計画	実績	計画	実績
230	539	岡見駅舎	R8以降	単独建替え	集落の集会所として位置付けられており、一部は地元集落に清掃管理を委託している。 老朽化により使用できなくなった場合は、駅舎部分は廃止、公衆便所は単独建替を行う。ただし、駅舎廃止に伴い雨除けがなくなるため、雨除け用の屋根の設置について検討を行う。		23㎡	0㎡		0千円		0千円	
	539	岡見駅舎 （集会室）	R8以降→ R4	廃止（耐用年数経過後）	○実績：令和4年4月1日付で地元貸付。	地元貸付	79㎡	▲79㎡	▲54㎡	▲13,557千円	▲9,285千円	0千円	0千円
231	306	ひゃこるネットみすみ情報ステーション	R8以降	民間移管	施設の機能統合（一部）を先行実施（令和5年度）するが、残る機能維持のため、当面の間、施設維持する。		984㎡	▲984㎡		▲141,706千円		0千円	
232	558	古湊漁港備蓄倉庫	R5	廃止（耐用年数経過後）	廃止（取り壊し） ○進捗状況：事業費積算中。		9㎡	▲9㎡		▲3,834千円		0千円	0千円
233	536	三隅火葬場	R8以降	統廃合	火葬炉耐用年限到来時期に統廃合を検討する。		505㎡	▲152㎡		▲43,558千円		0千円	
	628	杵束分団消防ポンプ車庫	R3	単独建替え	新設（令和4年1月竣工）	新設	81㎡	0㎡		0千円			
	630	病児・病後児保育室	R3	複合化	令和4年1月供用開始 将来方針「複合化」	新設	90㎡	▲27㎡		▲5,265千円			
	631	浜田市休日応急診療所	R3	複合化	令和4年1月供用開始 将来方針「複合化」	新設	108㎡	▲32㎡		▲6,318千円			
	627	子育て世代包括支援センター	R4	複合化	令和4年4月1日供用開始（第1期-65） 将来方針「複合化」	新設	620㎡	▲186㎡		▲36,130千円			
234		防災備蓄倉庫	R4	単独建替え	【新規】野原町にて令和4年度中に新設予定（単独建替え）	新設予定	199㎡	0㎡		+33,233千円			
235		雲城地区児童クラブ	R4	複合化	【新規】令和4年度中に新設予定（複合化）	新設予定	150㎡	▲45㎡		+17,535千円			
236		旭支所バス車庫	R4	単独建替え	【新規】令和4年度中に新設予定（単独建替え）	新設予定	110㎡	0㎡		+18,370千円			
237		あさひ児童クラブ	R5	複合化	【新規】令和5年度中に新設予定 将来方針：複合化	新設予定	228㎡	▲68㎡		+26,595千円			
238		石見まちづくりセンター 長沢サブセンター	R7	単独建替え	【新規】令和6年度中に新設、令和7年中の運用開始予定（単独建替え）	新設予定	400㎡	0㎡		+66,800千円			

２　浜田市第２期公共施設再配置実施計画の策定方針

（１）公共施設再配置実施計画の策定スキーム

第１期公共施設再配置実施計画から継続し、今後 40 年間（平成 28 年度から令和 37 年まで）を見据えた「浜田市公共施設再配置方針」に基づく第２期公共施設再配置実施計画（以下、「第２期再配置計画」という。）を策定します。計画期間は、行財政改革大綱にあわせて、令和４年から令和７年の４年間とします。

（２）第２期公共施設再配置実施計画の対象施設

令和４年 10 月１日時点で市が保有している一般会計の行政財産（公共建築物）のうち、**以下①～④の施設**を対象とします。ただし、施設別方針が廃止の場合を除き、延床面積が 50 ㎡未満の棟のみで構成される施設は対象から除外します。

① 令和３年 10 月１日時点で耐用年数を経過している棟を含む施設
② 行財政改革大綱最終年（令和７年度末）以前に耐用年数を経過する棟を含む施設及び大規模改修時期を迎える棟を含む施設（残存期間 10 年以上）
③ 「施設別方針」が廃止・民間譲渡（移管）・入居者譲渡・地元譲渡（いずれも普通財産無償貸付の弾力的運用の検討対象施設を含む。）の施設
④ 耐用年数を待たずとも前倒しで統廃合や複合化を検討する施設（令和７年度末までに検討する施設）

これらの対象施設について、浜田市公共施設再配置方針に基づく「施設別方針」を示すとともに、「施設別方針」を具体化する計画を示します。

なお、現時点で具体的な計画がない場合は、関係者との調整期間を含めた方針決定までのスケジュールを示すこととします。

（３）施設別方針の設定及び方針に基づく削減後の将来更新投資額の試算

浜田市公共施設再配置方針に基づく「施設別方針」は、各施設（必要に応じて棟ごと）に下表のいずれかの方針に分類します。また、その方針に基づく削減後の延床面積（構造は引き継ぐものとする）で建替えるものとして、将来的にかかる更新費用（将来更新投資額）を試算します。

評価軸	判断基準		方　針	概　要
必要性	公共サービスとしての必要性はあるか	廃止予定施設、当初の目的を終えた施設	廃止	当該施設を廃止します。 ※耐用年数経過後（文化財は保存活用終了後）or前倒し廃止
民間施設	民間施設の利用は可能か	すでに民間でサービスが提供されている施設	民間移管	ハコとしての施設は廃止するものの、機能はソフト化し民間施設等によって代替することとします。
運営状況	民間企業等への移管は可能か	指定管理者制度導入施設のうち、指定管理料を支払っていない施設等	民間譲渡	現在ある施設を指定管理先等へ譲渡します。
	住宅入居者等への移管は可能か	一戸建ての災害公営住宅等	入居者等譲渡	入居者等へ譲渡します。
	地元に移管は可能か	自治会、町内会等による管理がなされている施設	地元譲渡・貸付	施設を自治会、町内会等の市民団体へ譲渡（又は貸付）します。
他市施設	他自治体で連携可能か	他の自治体との広域連携が可能な施設	広域化	市単独で施設を保有するのではなく、周辺都市と共用で保有し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
機能重複	他分類施設との機能の重複があるか	他分類施設と重複した機能を有する施設	廃止（機能移転）	重複している施設が過剰な場合は当該施設の廃止を検討します。
			複合化	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
統廃合可能性	同分類施設と統廃合させることが可能か	同分類施設と統廃合可能な施設	統廃合	
上記のいずれにも当てはまらず単独で建替える必要性のある施設			単独建替え	建替えの際には、施設単独での建替えを行います。

ア　**廃止、廃止（耐用年数経過後）、民間移管、民間譲渡、地元譲渡・貸付、入居者等譲渡（住宅に限る）**　⇒　市で保有しないことを前提とするため、延床面積は０で試算
イ　**複合化、統廃合**　⇒　複合化、統廃合の際に、共有部分、不要施設の削減により、延床面積は元の面積の 70％で試算
ウ　**単独建替え**　⇒　単独で建替えるため、延床面積は元の面積の 100％で試算
エ　**広域化**　⇒他市町村と協同で建替えるが、便宜上延床面積は０で試算

① 耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき構造別に設定し、耐用年数を経過した年（例：鉄筋コンクリート造であれば 61 年目）に建替えを行う。

② 耐用年数が 60 年の建築物については、**30 年目に大規模改修**を実施する。

③ 耐用年数が 40 年の建築物については、大規模改修を実施せず **41 年目**に建替えを行う。

④ ただし、耐用年数が 60 年の建築物のうち、残りの耐用年数が 10 年未満の建築物は、建替え時期が近いため大規模改修は実施せず、耐用年数を経過した年に建替えを行う。

⑤ 建替え時単価は、構造別の単価とする。また、大規模改修時単価は、建替え時単価（解体費用抜き）の **60%**（千円未満切り上げ）と想定する。

⑥ 個別法等により耐用年数の規定がある建築物については、その耐用年数を適用する。

■構造別耐用年数及び大規模改修時期

構 造	略 称	耐用年数	大規模改修時期
鉄骨造	Ｓ造	４０年	実施しない
鉄筋コンクリート造	ＲＣ造	６０年	３０年目
鉄骨・鉄筋コンクリート造	ＳＲＣ造	６０年	３０年目
木造	Ｗ造	４０年	実施しない
コンクリートブロック造	ＣＢ造	６０年	３０年目

※日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」をもとに作成

■構造別更新単価表

構 造	建替え時単価 【解体費用含む】 （千円）／㎡	大規模改修時単価 （千円）／㎡
鉄骨造	１６７	―
鉄筋コンクリート造	２８９	１６０
鉄骨・鉄筋コンクリート造	３１８	１７７
木造	１９５	―
コンクリートブロック造	１６０	８３

※建替え時単価：「『建築着工統計』工事費予定額の分析 昭和 59 年度～平成 19 年度の個票分析」(一財)建設物価調査会総合研究所の数値に解体費用 2.3 万円（建築施工単価‘13-10）を加算

※大規模改修時単価：建替え時単価（解体費用抜き）の 60%（千円未満切り上げ）

※単独建替え、統廃合、複合化以外は、延床面積 0 で試算するが、解体経費（2.3 万円/㎡）は見込む

参考資料１

浜田市公共施設の状況（令和４年10月１日時点）

１　施設数等の現状

	平成27年度（4月1日）	令和3年度（10月1日）	令和4年度（10月1日）	令和5年度（10月1日）	令和6年度（10月1日）	令和7年度（10月1日）	比較（R4-H27）
(1)施設数(施設)	503	431	423				▲80
前年比(施設)	－	▲72	▲8				
(2)延床面積(㎡)	[A] 372,746	370,047	369,251				▲3,495
前年比(㎡)	－	▲2,699	▲796				
(3)将来の延床面積(㎡) [B]	234,509	231,019	231,400				▲3,109
削減予定面積(㎡) [A-B]	138,237	141,727	141,346				
削減率(%) [(A-B)/A]	37.1	38.0	37.9				

※「(1)施設数」は、一般会計の行政財産（公共建築物）の数を示す。

※「(3)将来の延床面積」は、現行計画の「施設別方針」どおりに削減した場合の面積を示す。

２　施設数等の増減内訳

			R3年度下期～R4年度上期（10月～9月）	R4年度下期～R5年度上期（10月～9月）	R5年度下期～R6年度上期（10月～9月）	R6年度下期～R7年度上期（10月～9月）	合計
① 新規（単独建替え分等は除く）			+899㎡（4施設）				899㎡（4施設）
	純増	新規整備	+899㎡（4施設）				899㎡（4施設）
		新規取得	－				－（増減なし）
	所管替え等による増	特別会計から移行	－				－（増減なし）
		普通財産から移行	－				－（増減なし）
② 廃止、譲渡・貸付			▲1,635㎡（▲12施設）				▲1,635㎡（▲12施設）
③ その他			▲60㎡（増減なし）				▲60㎡（増減なし）
合　計（①+②+③）			**▲796㎡（▲8施設）**				**▲796㎡（▲8施設）**
所管替え等による増を除いた合計			**▲796㎡（▲8施設）**				**▲796㎡（▲8施設）**
④ 方針変更【参考】			+751㎡				751㎡
⑤ 再配置対象外施設【参考】			－				8,249㎡（1施設）

※「③その他」は、単独建替え、統廃合、面積錯誤、漏れ等による増減の面積を示す。

※「④方針変更【参考】」は、将来の延床面積に影響する方針変更。参考数値

3　施設の増減一覧

① 新規（単独建替え、統廃合及び複合化分は除く）

計上年月	地区	通番	施設名	施設別方針（将来方針）	面積増減	備　考
R4.4	浜田	－	子育て世代包括支援センター	複合化	620 ㎡	新規整備
R4.4	浜田	－	杵束分団消防ポンプ車庫	単独建替え	81 ㎡	新規整備
R4.4	浜田	－	病児・病後児保育室	複合化	90 ㎡	新規整備
R4.4	浜田	－	浜田市休日応急診療所	複合化	108 ㎡	新規整備
R3 年度（下半期）～R4 年度（上半期）小計				4 施設	899 ㎡	

② 廃止、譲渡・貸付

達成年度	地区	通番	施設名	施設別方針	面積増減	ﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｽﾄ削減額（年）	再配置後の状況
R3	浜田	22	石見まちづくりセンター後野分館（屋内体育館）※	単独建替え	▲190 ㎡	0 千円	解体（予定含む）
R3	旭	－	都川分団 1 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 ㎡	3 千円	無償譲渡
R3	旭	－	都川分団 2 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲44 ㎡	5 千円	解体（予定含む）
R3	旭	－	都川分団 3 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 ㎡	5 千円	解体（予定含む）
R4	浜田	168	黒川改良住宅（黒川集会所）※	単独建替え→廃止	▲100 ㎡	－	地元貸付
R4	旭	174	今市住宅	廃止（耐用年数経過後）	▲115 ㎡	－	解体（予定含む）
R4	旭	175	重富住宅	廃止（耐用年数経過後）	▲115 ㎡	－	解体（予定含む）
R4	弥栄	179	栃木住宅 2 号棟	入居者等譲渡→廃止	▲139 ㎡	78 千円	売却
R4	弥栄	186	栃木住宅 5 号棟	入居者等譲渡→廃止	▲140 ㎡	78 千円	売却
R4	三隅	230	岡見駅舎（集会室）※	廃止（耐用年数経過後）→地元譲渡・貸付	▲54 ㎡	－	地元貸付
R4	浜田	－	子育て支援センター	単独建替え	▲594 ㎡	－	解体（予定含む）
R4	弥栄	－	杵束分団第 1 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲66 ㎡	－	継続利用
R4	弥栄	－	杵束分団第 2 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲15 ㎡	11 千円	解体（予定含む）
R4	弥栄	－	杵束分団第 3 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲21 ㎡	3 千円	無償譲渡協議中
R4	弥栄	－	杵束分団第 4 班消防ポンプ車庫	統廃合	▲12 ㎡	－	無償譲渡協議中
R3 年度（下半期）～R4 年度（上半期）　小計				12 施設	△1,635 ㎡	183 千円	

※石見まちづくりセンター後野分館（屋内体育館）、黒川改良住宅（黒川集会所）、岡見駅舎（集会室）は、廃止、譲渡・貸付分の施設数にはカウントしない。

④ 方針変更【参考】　（既に廃止又は譲渡・貸付したものや効果に影響が無いものは除く）

地区	通番	施設名	施設別方針	面積	面積増減	備考
浜田	51-2	サン・ビレッジ浜田（アイススケート場）（注1）	廃止→用途変更	2,526 ㎡	2,526 ㎡	10割分の将来面積増
浜田	52-2	ふれあいジム・かなぎ（管理棟）	統廃合→廃止（耐用年数経過後）	333 ㎡	▲233 ㎡	7割分の将来面積減
浜田	84	雲雀丘小学校	複合化→廃止	2,316 ㎡	▲1,621 ㎡	7割分の将来面積減
浜田	86	石見小学校	複合化→単独建替え	6,064 ㎡	1,819 ㎡	3割分の将来面積増
浜田	91	第四中学校	複合化→廃止	2,634 ㎡	▲1,844 ㎡	7割分の将来面積減
浜田	92	美川小学校（プール附属室以外）	複合化→単独建替え	2,137 ㎡	641 ㎡	3割分の将来面積増
浜田	113	やまばと学級	複合化→廃止	79 ㎡	▲55 ㎡	7割分の将来面積減
旭	114	今市児童クラブ	複合化→廃止	585 ㎡	▲409 ㎡	7割分の将来面積減
浜田	222	長沢防災備蓄倉庫	単独建替え→廃止	73 ㎡	▲73 ㎡	10割分の将来面積減
R3下半期～R4上半期　小計			2施設		751 ㎡	

⑤ 再配置対象外施設【参考】

建設年月	地区	No.	施設名	施設別方針（将来方針）	面積	備　考
R2.4	浜田	―	浜田漁港水産物荷捌所	―	8,249 ㎡	新規整備

注1：急激に利用者数が増え、その後も増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。

4　分類別面積一覧

大分類	小分類	令和3年10月		令和4年10月			増減
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	構成比	延床面積
1 市民文化系施設	集会施設	13	7,447㎡	13	7,447㎡	2.0%	－
	文化施設	1	5,690㎡	1	5,690㎡	1.5%	－
	小　計	14	13,137㎡	14	13,137㎡	3.6%	－
2 社会教育系施設	図書館	5	4,408㎡	5	4,408㎡	1.2%	－
	博物館等	9	8,023㎡	9	8,023㎡	2.2%	－
	まちづくりセンター	35	24,133㎡	35	23,943㎡	6.5%	▲190㎡
	小　計	49	36,563㎡	49	36,374㎡	9.9%	▲190㎡
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	22	27,379㎡	22	27,379㎡	7.4%	－
	レクリエーション・観光施設	9	13,307㎡	9	13,312㎡	3.6%	5㎡
	保養施設	3	3,951㎡	3	3,886㎡	1.1%	▲65㎡
	小　計	34	44,637㎡	34	44,577㎡	12.1%	▲60㎡
4 産業系施設	産業系施設	24	17,336㎡	24	17,336㎡	4.7%	▲0㎡
	小　計	24	17,336㎡	24	17,336㎡	4.7%	▲0㎡
5 学校教育系施設	学校	25	121,479㎡	25	121,479㎡	32.9%	－
	その他教育系施設	17	6,002㎡	17	6,002㎡	1.6%	－
	小　計	42	127,481㎡	42	127,481㎡	34.5%	－
6 子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	4	3,062㎡	4	3,062㎡	0.8%	－
	幼児・児童施設	9	1,812㎡	10	1,928㎡	0.5%	116㎡
	小　計	13	4,874㎡	14	4,990㎡	1.4%	116㎡
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	3,383㎡	4	3,383㎡	0.9%	－
	保健施設	2	753㎡	2	753㎡	0.2%	－
	その他社会福祉施設	1	3,356㎡	1	3,356㎡	0.9%	－
	小　計	7	7,492㎡	7	7,492㎡	2.0%	－
8 医療施設	医療施設	0	0㎡	1	108㎡	0.0%	108㎡
	小　計	0	0㎡	1	108㎡	0.0%	108㎡
9 行政系施設	庁舎等	9	23,214㎡	9	23,214㎡	6.3%	－
	消防施設	91	6,508㎡	85	6,401㎡	1.7%	▲107㎡
	その他行政系施設等	11	1,878㎡	11	1,878㎡	0.5%	－
	小　計	111	31,600㎡	105	31,493㎡	8.5%	▲107㎡
10 公営住宅	公営住宅	19	35,606㎡	19	35,606㎡	9.6%	－
	災害公営住宅	3	215㎡	3	215㎡	0.1%	－
	改良住宅	1	5,221㎡	1	5,121㎡	1.4%	▲100㎡
	雇用促進住宅	4	17,489㎡	4	17,489㎡	4.7%	－
	弥栄定住住宅	0	0㎡	0	0㎡	0.0%	－
	地域定住住宅	32	5,342㎡	28	4,834㎡	1.3%	▲508㎡
	特定公共賃貸住宅	5	3,739㎡	5	3,739㎡	1.0%	－
	集団移転住宅	1	1,526㎡	1	1,526㎡	0.4%	－
	小　計	65	69,137㎡	61	68,529㎡	18.6%	▲608㎡
11 公園	公園	24	1,786㎡	24	1,786㎡	0.5%	－
	小　計	24	1,786㎡	24	1,786㎡	0.5%	－
12 供給処理施設	供給処理施設	3	11,532㎡	3	11,532㎡	3.1%	－
	小　計	3	11,532㎡	3	11,532㎡	3.1%	－
13 その他	その他	45	4,474㎡	45	4,420㎡	1.2%	▲54㎡
	小　計	45	4,474㎡	45	4,420㎡	1.2%	▲54㎡
	合　計	431	370,047㎡	423	369,251㎡	100.0%	▲796㎡

令和４年12月19日
議会全員協議会資料
総務部財政課

中期財政計画
及び見通し

－「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指して－

計画期間　令和４年度～令和８年度（５年間）
見通し期間　令和９年度～令和１３年度（５年間）

令和４年１２月

浜田市

目　次

１　策定のポイント……1
２　計画の基本的事項……2
３　推計の前提条件
　歳入……3
　歳出……8
４　財政計画
　歳入内訳……13
　収支・基金内訳……13
　歳出内訳……14
　財政指標……14
５　財政計画・見通しの分析……15
６　主要事業……17

本文中、*の表示のある用語等については、別冊の用語解説をご参照ください。
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1　策定のポイント

(1)　令和 3 年度決算においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が 10.9%（昨年度 10.7%）となり、前年度に比べ 0.2 ポイント悪化したところです。県内他市と比べれば低い水準にありますが、類似団体*の平均値（6.0%）との比較では依然高い水準で推移しております。さらに少子高齢化による人口減少問題、 社会保障経費の一層の増大に加え、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響が見通せないなかで、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。

(2)　昨年 12 月に策定した中期財政計画及び見通しは、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を期間とし、地域包括支援センターの外部委託に係る経費、周布橋の架け替えをはじめとした令和 3 年 8 月の災害復旧関連経費や、河川氾濫対策としての浚渫（堆積土砂の撤去等）などの防災・減災対策に要する経費も見込んだ上で、令和 5 年度以降は、ふるさと応援基金*の活用等により、財政調整基金*を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能と推計したところです。しかしながら、一般職員の定年延長による影響も懸念されていることから、行財政改革に継続して取り組む必要性を強く訴えました。

(3)　今回の中期財政計画及び見通しでは、期間は昨年度と同様に 10 年間とし、計画期間を令和 4 年度から令和 8 年度まで、見通し期間を令和 9 年度から令和 13 年度までとしています。新たな需要としては、地元沖合底曳網漁船の更新に係る支援経費に加え、検討を進めている金城支所庁舎移転に伴うみどり会館改修経費や雲城まちづくりセンター移転に伴うさんあいホームの複合化に係る経費を盛り込むとともに、原油価格・物価高騰に伴う影響額を見込んでいます。

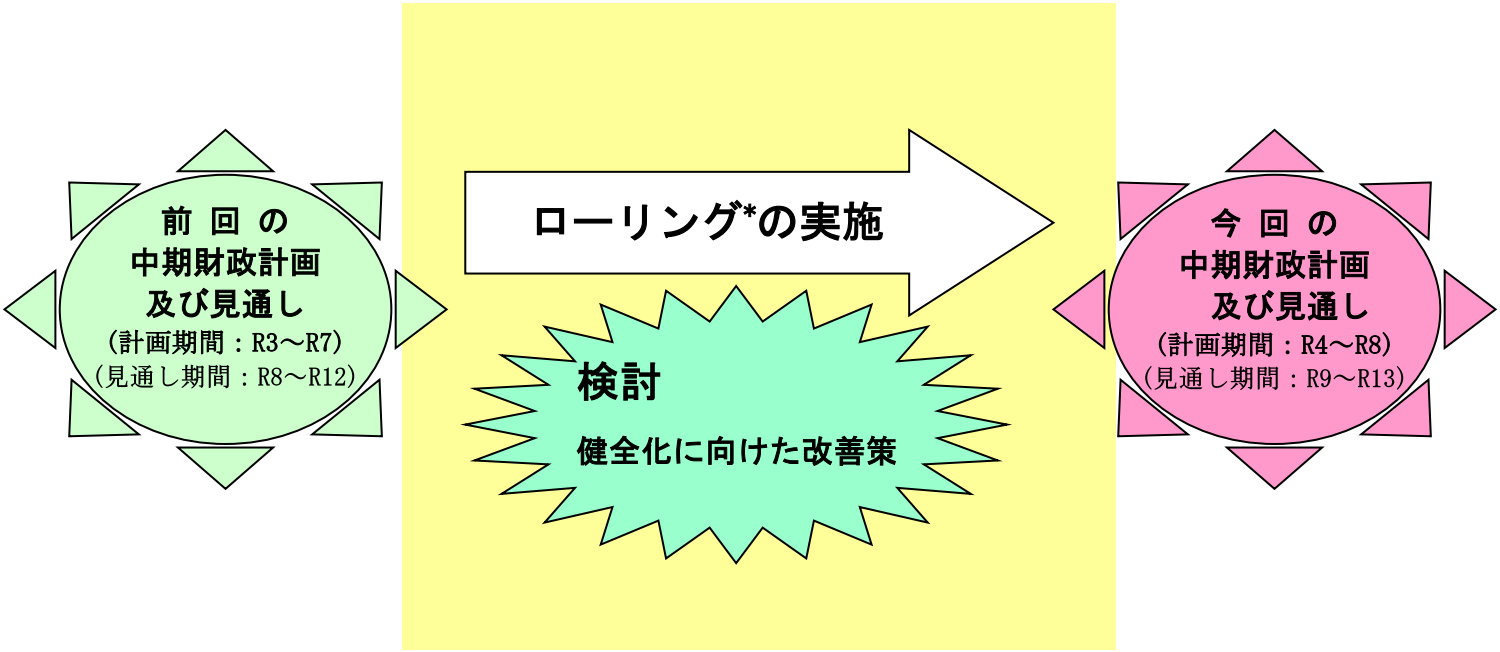

2　計画の基本的事項

(1)　計画期間

（計　画）令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。
（見通し）令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とする。

(2)　対象会計区分

普通会計*（一般会計のみ）

(3)　歳入推計

・地方税
・地方交付税*
・国県支出金
・地方債等

⇨ 現行の税制及び地方財政対策諸制度に基づき推計する。

(4)　歳出推計

性質別経費ごとに個別に推計する。

(5)　行財政改革等

①　行財政改革実施計画効果額を反映する。
②　公共施設再配置実施計画の需要を反映する。
③　定員適正化計画（平成 30 年 9 月策定）を反映する。

(6)　令和 5 年度以降の推計

①　普通交付税*の算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税の逓減を見込む。
②　過疎対策事業債*は令和 13 年度以降の発行延長を見込む。
③　計画期間のみ財政調整基金及び減債基金*による収支調整を行う。

(7)　その他

基準となる令和 4 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3　推計の前提条件

歳　入

(1)　地方税（個人市民税、法人市民税、固定資産税*、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地　方　税	73	89	86	83	81	79	77	75	73	72

税　目	推　計　方　法
個人市民税均等割	・令和４年度と同水準を見込む。
個人市民税所得割	・景気の状況・人口減を考慮し、令和５年度以降毎年 1%の減とする。
法人市民税均等割	・令和４年度と同水準を見込む。
法人市民税法人税割	・令和４年度と同水準を見込む。
固定資産税	・土地は地価の下落による影響を見込む。 ・家屋の評価替に伴う減収を３年毎に 5%減と見込む。 ・償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。 （定率法のため、初期の減額幅が大きくなる） ・クリーンエネルギー*発電設備に伴う償却資産の増収分を見込む。
軽自動車税	・種別割は令和５年度以降毎年 1%の増とする。
たばこ税	・令和５年度以降毎年 1%の減とする。
入湯税	・令和５年度以降毎年 1%の減とする。

（単位：億円）

固定資産税（償却資産）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
三隅火力発電所2号機分	－	16.8	15.0	13.4	11.9	10.6	9.4	8.4	7.5	6.7
クリーンエネルギー分	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6

※三隅火力発電所２号機分の固定資産税額は、茨城県の常陸那珂火力発電所２号機の数値を参考に当市で試算した金額です。

○正味の増収効果は、普通交付税との相殺もあり、1/4 程度となります。

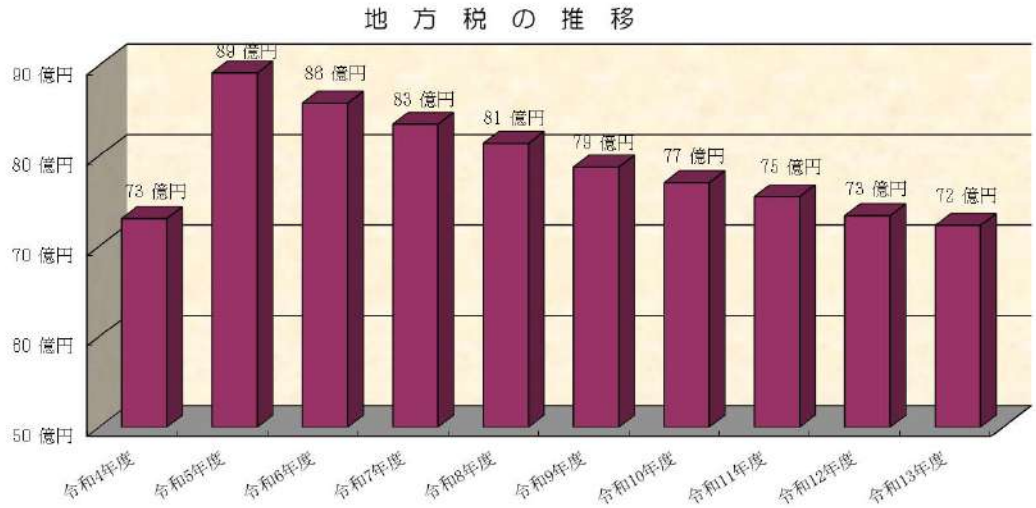

(2)　地方譲与税*・各種交付金（地方消費税交付金*等）

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地方譲与税、各種交付金	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19

(3)　地方交付税

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
普通交付税	111	98	99	98	96	95	95	94	95	92
特別交付税*	15	13	13	13	13	13	13	13	13	13

《普通交付税》

① 人口減による影響額を減じる。人口ビジョン*の人口推計を反映させる。

	R2	R7	R12
人口ビジョンによる人口推計	54,592 人	49,788 人	46,062 人

② 基準財政需要額*の個別算定経費*（公債費算入分及び事業費補正*を除く）及び包括算定経費*は、令和５年度以降同水準と推計する。
③ 人口減少等特別対策事業費*（2 億 6 千万円程度）は、令和 7 年度から令和 11 年度にかけて段階的に減少する前提で推計する。
④ 水道事業統合に伴う影響は個別に推計する。
⑤ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。

《特別交付税》

通常ベースを 13 億円とする。

(4)　使用料及び手数料

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料及び手数料	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4

①　令和４年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
②　ひゃこるネットみすみと石見ケーブルビジョンの統合に伴うケーブルテレビ施設使用料の影響額を見込む。

(5)　国県支出金

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
国県支出金	109	79	75	72	73	72	72	71	72	72

①　扶助費*の増に伴う影響額を見込む。
②　投資的経費*の財源となる場合は、個別に積算する。

(6)　繰入金

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
繰　入　金	26	21	23	13	9	5	7	6	4	6

①　令和８年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
②　各基金からの繰入れは個別に積算する。

(7)　地方債

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地　方　債	39	31	36	28	25	14	21	31	12	9

① 現行の地方債制度により推計する。
　投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。

② 新過疎法の施行を受け、過疎対策事業債（ソフト分）について発行限度額の逓減を見込む。

③ 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逓減を図るため、発行総額を適切に管理する。

④ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債*（臨財債）は、令和４年度発行可能額（約３億円）をベースに見込む。

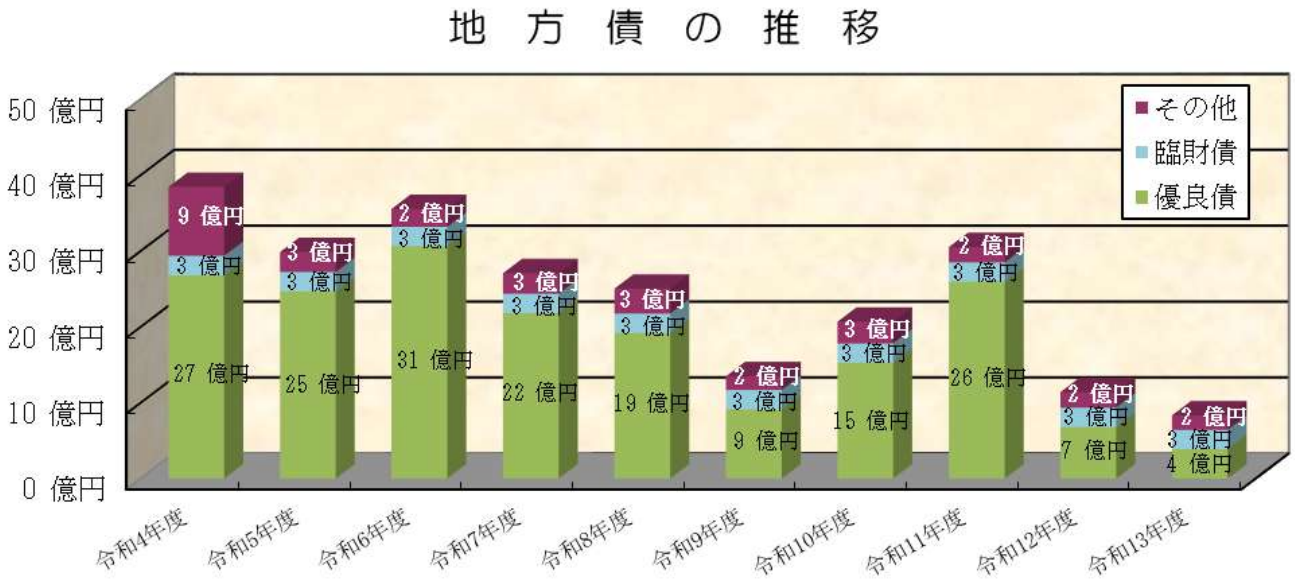

※　優良債とは、当市独自の表現で、借りた金額のうち後年度に普通交付税として措置される金額の割合が大きい地方債のことをいいます。（例：過疎対策事業債、辺地対策事業債*、合併特例債*、緊急防災・減災事業債*（以下、緊防債）、緊急自然災害防止対策事業債*（以下、緊自債）、緊急浚渫推進事業債*（以下、浚渫債））

(8)　その他の収入（ふるさと寄附金*）

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6

①　ふるさと寄附金の収入額は上記表のとおり見込む。
②　基金へ積み立てたふるさと寄附金は事業に充当するため計画的に繰入れる。
③　合併特例債の代替として投資事業の財源に令和５年度以降２億円、新規施策の財源に令和５年度以降１億円、若者支援策として令和５年度から令和７年度まで0.５億円を毎年ふるさと応援基金から繰入れる。

（単位：億円）

ふるさと応援基金	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
基金への積立額（歳出）	4.7	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	37.7
基金からの繰入金（歳入）	4.1	7.8	6.9	7.4	4.3	4.1	5.9	5.8	4.3	5.6	56.2
基金年度末残高	23.1	20.3	17.5	14.1	13.8	13.7	10.8	8.0	6.7	4.1	

〈採択ルール〉
①　他の財源が担保されていないものであること
②　継続事業でないこと
③　経常的な事業でないこと
④　寄附者の共感を得ることが出来る事業であること
なお、ハード事業については、原則として、優良債（過疎・辺地対策事業債等）の活用を優先する。

歳　出

(1)　人件費*

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人　件　費	62	60	60	60	60	59	59	58	57	57

① 議員報酬　・条例定数 22 人
② 特別職報酬　・市長、副市長、教育長
③ 職員給与費　・定員適正化計画に基づく推計
・令和 10 年度まで退職者数の 3 分の 2 採用
（ただし、消防職は 1 分の 1 採用）
・令和 10 年度までで 88 人の削減を見込む。
・消防職の 9 人増員分は、令和 5 年度から段階的に削減
・再任用制度導入に伴い退職者の雇用（7 割）を見込む。
（平成30年度から）
・再任用職員配置に伴い正規職員の削減を見込む。
（令和元年度から）
・再任用職員配置に伴い会計年度任用職員*の削減を見込む。
（平成30年度から）
・会計年度任用職員への期末手当支給による影響を見込む。
（令和 2 年度から）
・まちづくりセンターの設置に伴う会計年度任用職員の増を見込む。（令和 3 年度から）
・児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴う会計年度任用職員の増を見込む。（令和 3 年度から）
・働き方改革の推進による時間外勤務手当の削減を見込む。
（令和 4 年度から）

人 件 費 及 び 職 員 数 の 状 況

職員区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規職員	46 億円	45 億円	45 億円	45 億円	45 億円	44 億円	44 億円	43 億円	42 億円	42 億円
議員・特別職	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
会計年度任用職員	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円	12 億円
その他	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円	2 億円
合計	62 億円	60 億円	60 億円	60 億円	60 億円	59 億円	59 億円	58 億円	57 億円	57 億円
正規職員数	549 人 (575 人)	553 人 (590 人)	547 人 (581 人)	543 人 (579 人)	538 人 (582 人)	532 人 (580 人)	521 人 (572 人)	507 人 (568 人)	507 人 (578 人)	508 人 (590 人)

※正規職員数：一般会計部門（消防職を含む）の正規職員数
（　）内は再任用職員を含めた人数

(2)　物件費*

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
物　件　費	47	42	41	42	40	40	41	41	39	39

① 令和４年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
② 令和５年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として年間 0.5 億円措置する。
③ 直営施設（2 施設）の外部委託化による影響を見込む。
（令和５年度、令和８年度からそれぞれ１施設ずつ外部委託化）
④ 令和５年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5 億円措置する。
⑤ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。
（令和８年度から段階的に縮減）
⑥ 令和２年度に整備した児童生徒１人１台端末に伴うランニング経費については、下表のとおり見込む。
⑦ 原油価格の高騰による公共施設の光熱費の増を年間 0.7 億円見込む。

児童生徒１人１台端末整備に伴うランニング経費の状況

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
人件費分	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3
物件費分	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	4.8
合　　計	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	6.1

(3)　扶助費

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
扶　助　費	75	75	75	76	77	78	78	79	80	81

① 令和５年度以降は毎年 1%増と想定する。

(4)　補助費等*

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
補助費等	52	47	43	43	37	36	35	33	33	34

① 令和４年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
② 公共下水道事業への繰出金*は個別に推計する。
（公営企業化により補助費計上）
③ 令和５年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として年間 0.5 億円措置する。
④ 令和５年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5 億円措置する。
⑤ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。
（令和８年度から段階的に縮減）
⑥ 令和５年度から令和７年度までの若者支援策として、ふるさと応援基金を財源とした（仮称）若者支援ファンド（若者支援枠）を年間 0.5 億円措置する。
⑦ 令和５年度に原油価格・物価高騰対策経費として、市民生活安定化基金*を財源として 0.5 億円措置する。
⑧ 燃料（コークス）などの高騰などを踏まえ、エコクリーンセンターのランニング経費の増を年間１億円程度見込む。

(5)　投資的経費

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
投資的経費	86	54	51	39	38	22	28	36	17	14

① 合併特例債の代替財源として、投資事業にふるさと応援基金を令和５年度以降２億円充当する。

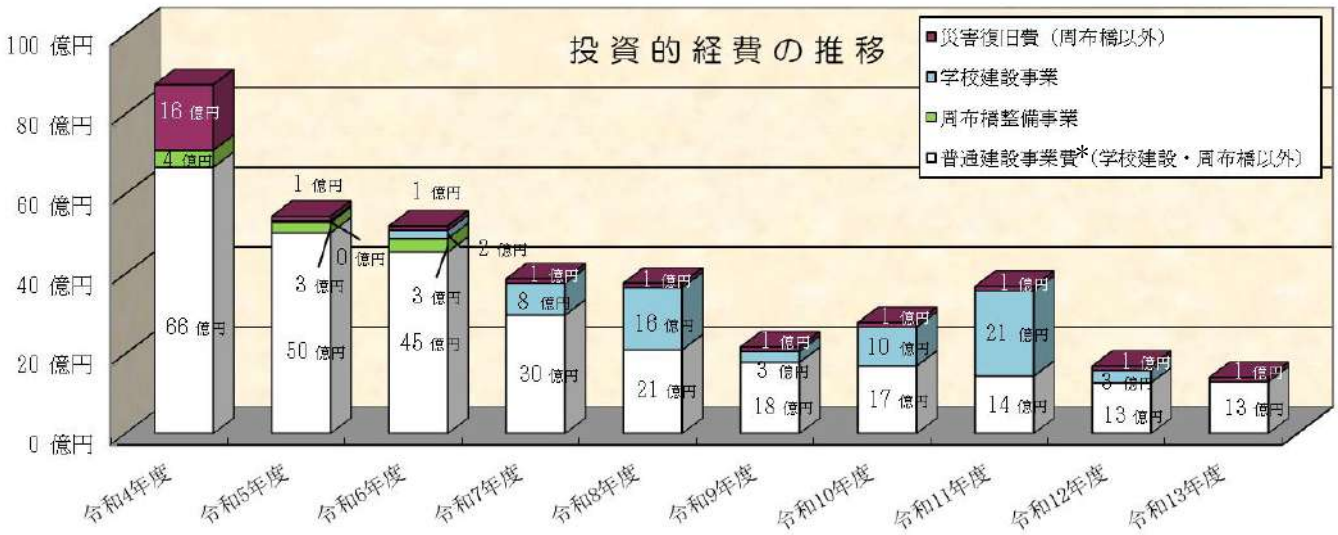

(6)　公債費*

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公　債　費	62	60	60	47	44	43	42	42	41	39

①　令和４年度以降は個別に推計する。
②　借入金利は 1.10%（前回同率）で推計する。
（島根県の財政見通しと同率を見込む）
③　実質公債費比率の更なる改善を図るため、令和６年度まで繰上償還*を実施する。

繰上償還の状況（計画含む）

（単位：億円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
繰上償還額	18	15	4	4	12	4	8	14	9	8
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	6	11	4	7	0	8	8	9	10	

※債務負担行為・特別会計分を含む

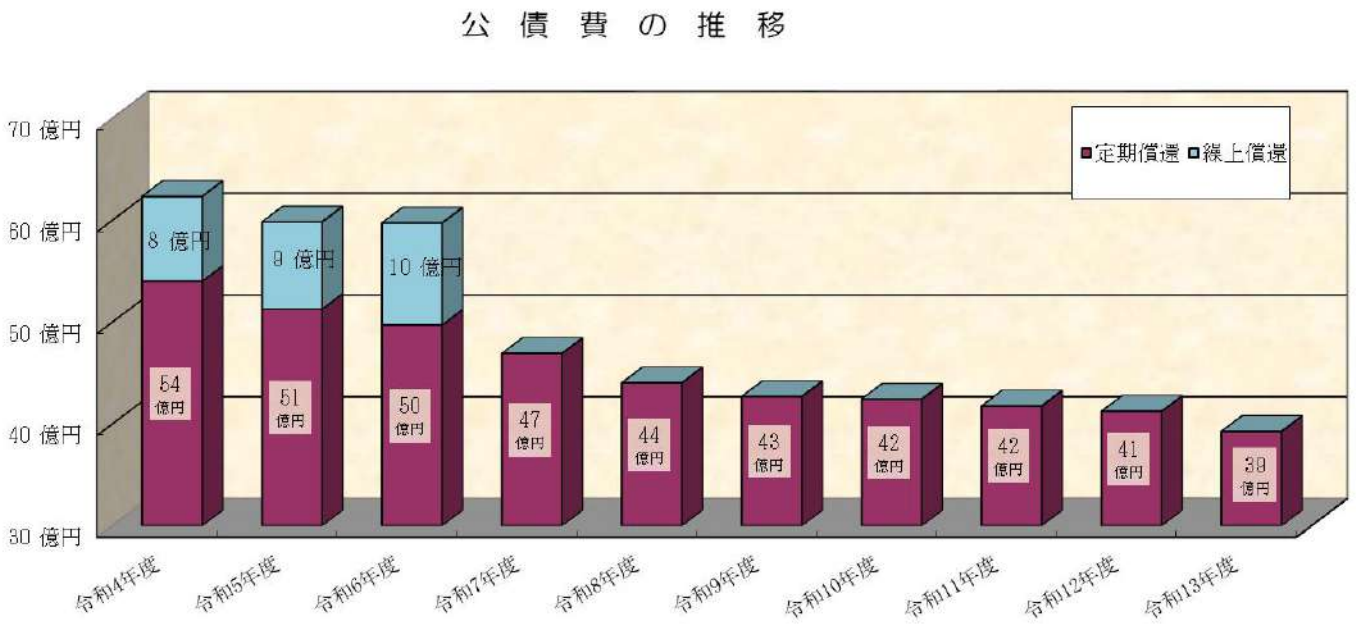

(7)　積立金*

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
積　立　金	13	10	7	6	6	4	3	3	3	3

① 令和８年度までの収支調整は減債基金で行う。
② 市民生活安定化基金は、新たに確保した自主財源の 1/2 を上限として積み立てを行う。ただし、市税に関しては、地方交付税の基準財政収入額として算入される額を除いた額の 1/2 を上限として積み立てを行う。（積み立てが行える期間の上限は３年とする。）

(8)　繰出金

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
繰　出　金	34	34	35	34	34	34	34	34	34	34

① 下水道事業*に係る繰出金は個別に推計する。
② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込む。
③ 後期高齢者医療*に係る繰出金は 2%程度の増と見込む。
④ 国民健康保険*に係る繰出金において、保険料上昇抑制に係る繰出は見込まない。

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
農業集落排水事業	4.0	4.8	4.7	4.4	4.0	3.7	3.4	3.1	2.9	2.6
漁業集落排水事業	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
生活排水処理事業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
介護保険	11.8	11.7	11.8	11.8	11.7	11.8	11.7	11.8	11.8	11.8
後期高齢者医療	11.0	11.3	11.5	11.7	11.9	12.2	12.4	12.7	12.9	13.2
国民健康保険	6.2	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
合　計	33.6	34.4	34.6	34.4	34.2	34.2	34.0	34.0	34.1	34.0

4 財 政 計 画

【第１表　歳入内訳】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1. 地 方 税	億円 **73**	億円 **89**	億円 **86**	億円 **83**	億円 **81**	億円 **79**	億円 **77**	億円 **75**	億円 **73**	億円 **72**
内 市民税	28	27	27	27	27	27	26	26	26	26
内 固定資産税	39	55	52	50	48	46	44	43	41	40
2. 地方譲与税、各種交付金	億円 **20**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **19**
3. 地方交付税	億円 **125**	億円 **111**	億円 **112**	億円 **111**	億円 **109**	億円 **108**	億円 **108**	億円 **107**	億円 **108**	億円 **105**
普通交付税	111	98	99	98	96	95	95	94	95	92
特別交付税	15	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4. 使用料、手数料	億円 **5**	億円 **5**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**	億円 **4**
5. 国、県支出金	億円 **109**	億円 **79**	億円 **75**	億円 **72**	億円 **73**	億円 **72**	億円 **72**	億円 **71**	億円 **72**	億円 **72**
6. 繰 入 金	億円 **26**	億円 **21**	億円 **23**	億円 **13**	億円 **9**	億円 **5**	億円 **7**	億円 **6**	億円 **4**	億円 **6**
内 財政調整基金	3		2	3	2					
内 減債基金	10	9	10		2					
内 まちづくり振興基金*	2	2	2	2	0	0	0			
内 ふるさと応援基金	4	8	7	7	4	4	6	6	4	6
内 市有財産有効活用推進基金*	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内 公共施設長寿命化等推進基金*	3	1	1	1	1					
内 高速情報通信基盤整備基金*	2									
7. 地 方 債	億円 **39**	億円 **31**	億円 **36**	億円 **28**	億円 **25**	億円 **14**	億円 **21**	億円 **31**	億円 **12**	億円 **9**
内 合併特例債	2	1	1							
内 過疎・辺地対策事業債	20	19	26	18	19	9	15	26	8	5
内 緊防債・緊自債・浚渫債	6	6	3	5						
内 公共事業等債*・資金手当債*	2	2	2	3	4	2	3	2	2	2
内 災害復旧事業債	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内 臨時財政対策債（可能額）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
8. その他の収入	億円 **38**	億円 **30**	億円 **22**	億円 **20**	億円 **19**	億円 **19**	億円 **17**	億円 **18**	億円 **18**	億円 **18**
内 ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6
内 繰越金	11						1	1	1	2
歳入合計	億円 **436**	億円 **386**	億円 **376**	億円 **351**	億円 **340**	億円 **321**	億円 **325**	億円 **331**	億円 **311**	億円 **307**

【第２表　収支・基金内訳】

項　　目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
歳 入 総 額	億円 **436**	億円 **386**	億円 **376**	億円 **351**	億円 **340**	億円 **321**	億円 **325**	億円 **331**	億円 **311**	億円 **307**
正味の歳入総額*	413	377	366	350	340	321	325	330	310	305
歳 出 総 額	億円 **436**	億円 **386**	億円 **376**	億円 **351**	億円 **340**	億円 **320**	億円 **324**	億円 **330**	億円 **309**	億円 **305**
正味の歳出総額*	422	375	366	351	340	320	324	330	309	305
歳 入 歳 出 差 額	億円	億円	億円	億円	億円	億円 **1**	億円 **1**	億円 **1**	億円 **2**	億円 **2**
正味の歳入歳出差額	△ 9	2	0	△ 1	0	0	0	0	0	0
基金年度末現在高（普通会計）	億円 **150**	億円 **138**	億円 **122**	億円 **115**	億円 **111**	億円 **110**	億円 **106**	億円 **102**	億円 **101**	億円 **97**
財政調整基金	48	48	46	43	42	42	42	42	42	42
減債基金	34	30	20	20	19	19	19	19	19	19
まちづくり振興基金	23	21	19	17	16	16	16	16	16	16
ふるさと応援基金	23	20	17	14	14	14	11	8	7	4
その他基金	21	19	20	20	20	19	18	17	17	16

【第３表　歳出内訳】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1. 人　件　費	億円 62	億円 60	億円 60	億円 60	億円 60	億円 59	億円 59	億円 58	億円 57	億円 57
内　議員報酬手当	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
内　特別職給与	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
内　職員給	46	45	45	45	45	44	44	43	42	42
正規職員数 （　）内は再任用含む職員数	549人 (575 人)	553人 (590 人)	547人 (581 人)	543人 (579 人)	538人 (582 人)	532人 (580 人)	521人 (572 人)	507人 (568 人)	507人 (578 人)	508人 (590 人)
2. 物　件　費	億円 47	億円 42	億円 41	億円 42	億円 40	億円 40	億円 41	億円 41	億円 39	億円 39
3. 扶　助　費	億円 75	億円 75	億円 75	億円 76	億円 77	億円 78	億円 78	億円 79	億円 80	億円 81
4. 補　助　費　等	億円 52	億円 47	億円 43	億円 43	億円 37	億円 36	億円 35	億円 33	億円 33	億円 34
5. 投資的経費	億円 86	億円 54	億円 51	億円 39	億円 38	億円 22	億円 28	億円 36	億円 17	億円 14
6. 公　債　費	億円 62	億円 60	億円 60	億円 47	億円 44	億円 43	億円 42	億円 42	億円 41	億円 39
内　繰上償還額（ア）	8	9	10							
（ア）による繰上償還影響額		△ 1	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
7. 積　立　金	億円 13	億円 10	億円 7	億円 6	億円 6	億円 4	億円 3	億円 3	億円 3	億円 3
内　財政調整基金	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内　減債基金	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
内　ふるさと応援基金	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3
内　市民生活安定化基金	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0
8. 繰　出　金	億円 34	億円 34	億円 35	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34	億円 34
9. そ　の　他	億円 6	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4	億円 4
歳出合計	億円 436	億円 386	億円 376	億円 351	億円 340	億円 320	億円 324	億円 330	億円 309	億円 305

【第４表　財政指標】

区　　分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
標準財政規模 *	億円 201	億円 203	億円 201	億円 198	億円 194	億円 190	億円 188	億円 185	億円 185	億円 181
財政力指数 *	0.385	0.403	0.426	0.443	0.439	0.437	0.435	0.433	0.429	0.427
経常収支比率 *	% 95.3	% 93.9	% 95.7	% 95.7	% 95.8	% 96.3	% 95.5	% 95.7	% 96.2	% 95.5
実質公債費比率	% 10.9	% 11.0	% 10.6	% 9.7	% 8.5	% 7.5	% 6.9	% 6.9	% 6.6	% 6.2
地方債残高	億円 450	億円 423	億円 401	億円 384	億円 368	億円 342	億円 323	億円 314	億円 288	億円 260

5 財政計画・見通しの分析

① 歳入の根幹をなす普通交付税については、算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税交付額の段階的な縮減が見込まれます。こうしたなか、主要事業のローリングを行うとともに、定員適正化計画による人件費への影響等に加え、**新たな需要として、地元沖合底曳網漁船の更新に係る支援経費に加え、検討を進めている金城支所庁舎移転に伴うみどり会館改修経費や雲城まちづくりセンター移転に伴うさんあいホームの複合化に係る経費を盛り込むとともに、原油価格・物価高騰に伴う影響額**も見込んだ上で推計しております。

② こうした結果、**実質単年度収支*は、令和 8 年度以降はふるさと応援基金の活用等により、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能**となります。

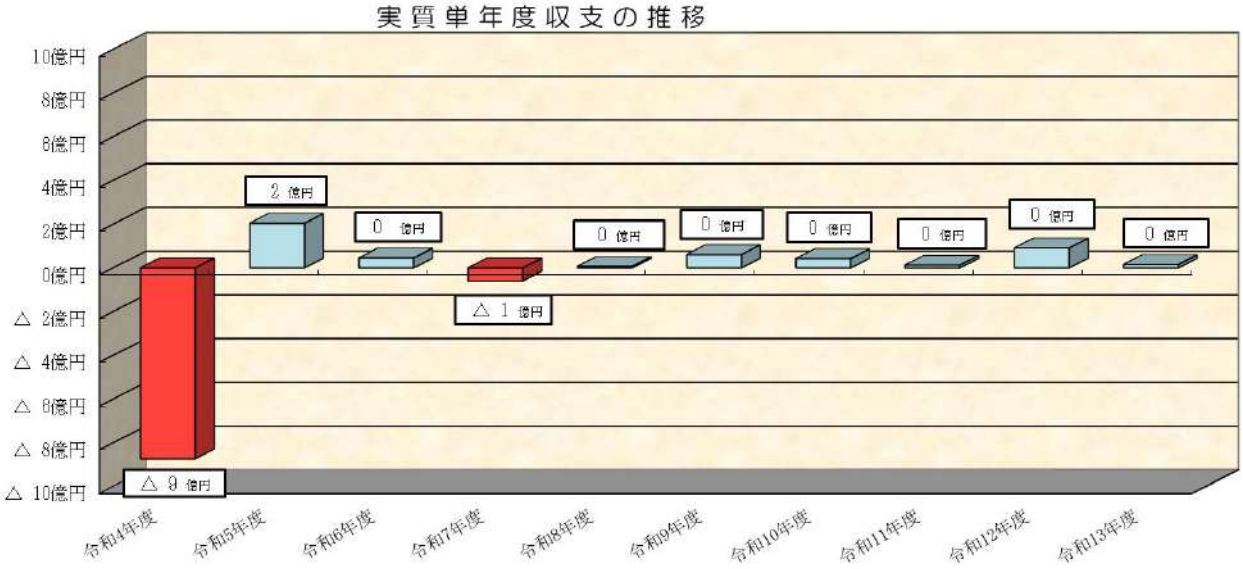

③　しかしながら、**学校建設計画をはじめとした大型投資事業に伴う地方債の償還が開始する令和 10 年度以降においては、財政運営が逼迫する**ことが予想されます。加えて、**一般職員の定年延長による影響も懸念**されており、**今後の財政運営に支障をきたすことが危惧されます。**

④　このような状況下において、持続可能な財政体質を実現し、その状態を維持していくためには、**さらなる行財政改革の取組**が求められます。令和 3 年 10 月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要となる財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド*」による事業構築を図るなど、**不断の努力による行財政改革に真摯に取り組んでいく必要があります**。

⑤　**行財政改革の取組を加速**することにより、**「将来に責任ある持続可能な財政運営」を実現**し、現役世代の責任として、将来世代に**より良い「浜田市」を引き継がなければなりません**。

6 主要事業

区分	事業年度						
	令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
継続	193 百万円	78 百万円	56 百万円	15 百万円	13 百万円	43 百万円	127 百万円
	市有財産有効活用推進事業 【全地域】 5億2,500万円 （2,600万円）						
継続	1,478 百万円	263 百万円	237 百万円	119 百万円	30 百万円	151 百万円	
	高速情報通信基盤整備事業 【全地域】 22億7,800万円 （1億4,100万円）						
継続		79 百万円	315 百万円				
		石見まちづくりセンター （仮称）長沢サブセンター 整備事業 【浜田】 3億9,400万円 （1億2,500万円）					
新規			20 百万円	155 百万円	171 百万円	84 百万円	20 百万円
			金城支所周辺施設※1整備事業 【金城】 4億5,000万円 （3億3,800万円）				
					※1：金城支所庁舎及びみどり会館、さんあいホーム		
継続		104 百万円	160 百万円				
		放課後児童クラブ施設 整備事業【金城・旭】 2億6,400万円 （400万円※2）		※2：旭は、県道改良事業に伴う移転補償費を充当する ため、実質市負担*はなし			
継続			438 百万円	1,438 百万円	197 百万円		
			エコクリーンセンター基幹改良工事負担金 20億7,300万円 （6億2,200万円）				
継続	428 百万円	12 百万円	11 百万円				
	元谷団地圃場整備事業 【金城】 4億5,100万円 （1億5,700万円）						
継続	8 百万円	10 百万円	8 百万円	25 百万円	34 百万円	34 百万円	55 百万円
	杵束・安城地区圃場整備事業【弥栄】 1億7,400万円 （0万円）						
継続	285 百万円	31 百万円	21 百万円	21 百万円	21 百万円	21 百万円	105 百万円
	戸地線改良事業 【旭】 5億500万円 （7,600万円）						
継続	839 百万円	356 百万円	160 百万円	254 百万円			
	浜田駅周辺整備事業 【浜田】 16億900万円 （3億1,400万円）						

事業年度							
区分	令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
継続	88 百万円	24 百万円	21 百万円	32 百万円	32 百万円	32 百万円	95 百万円
	井野37号線道路改良事業 【三隅】 3億2,200万円 （4,500万円）						
継続	78 百万円	295 百万円	143 百万円	47 百万円			
	公共残土等処理場整備事業 【三隅】 5億6,300万円 （0円）						
継続	100 百万円	75 百万円	55 百万円	55 百万円			
	通学路等緊急安全対策事業 【全地域】 2億8,500万円 （0万円）						
継続		505 百万円	361 百万円	341 百万円			
		周布橋整備事業 【浜田】 12億700万円 （1億3,700万円）					
継続		50 百万円	50 百万円	50 百万円			
		河川緊急浚渫事業【全地域】 1億4,900万円 （4,500万円）					
継続			45 百万円	203 百万円	803 百万円	1,556 百万円	3,696 百万円
			学校建設事業 【浜田】 63億300万円 （18億9,800万円）				
継続	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	
	学校施設緊急改修事業 【全地域】 3億円 （0万円） ※3年延長						
継続		186 百万円	189 百万円	10 百万円	14 百万円		
		学校施設（校舎・体育館）トイレ洋式化事業【全地域】 3億9,900万円 （1,800万円）					
継続			45 百万円	190 百万円	494 百万円	24 百万円	
			歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【浜田】 7億5,300万円 （0円）				

※ 事業費ベースで記載しています。**ただし、( )内は実質市負担を表します。**

※ ”区分”については、今年度の計画策定において新たに掲載した事業を”新規”、前年度策定の計画で掲載されていたものは”継続”としています。

※ テキストボックスの右側矢印がない事業は令和9年度以降も事業が継続しています。

※ 掲載している金額は、全体事業費ではなく、事業開始から令和13年度までの合計金額です。

「中期財政計画及び見通し」
用語解説

令和４年１２月

浜 田 市

用　　語		掲載ページ	説　　明
あ行			
い	一般財源		財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税等があります。
か行			
か	介護保険	12	保険に入っている人が保険料を出し合い、介護が必要なときに認定を受け、サービスを利用するしくみになっています。 ４０歳以上の方は、原則として介護保険の被保険者となり、認定を受けた被保険者はサービス費用の１割を負担することでサービスを利用することができます。
	会計年度任用職員	8	従来の臨時・非常勤職員に替わる新たな任用制度に基づく一般職非常勤職員。新任用制度は令和２年４月から導入されています。
	過疎対策事業債	2・6・7・13	令和３年４月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）第２条の規定により公示された市町村が、同法第８条の規定により策定する過疎地域持続的発展市町村計画に基づき実施する事業に対して発行できる特例債です。事業費の原則１００％充当であり、元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 （令和１２年度までの時限立法）
	合併特例債	6・7・10・13	合併市町村が、まちづくり推進のため、市町村計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、合併年度及びこれに続く２０ヶ年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の９５％が充当され、元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
き	基準財政収入額	4・12	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収入、各譲与税等を一定の方法により算定したものです。
	基準財政需要額	4	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政的な必要額を算定したものです。
	緊急自然災害防止対策事業債	6・13	災害の発生を予防し、拡大を防止するために緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業に対して発行できる地方債です。事業費の原則１００％充当であり、元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 （令和７年度まで）
	緊急浚渫推進事業債	6・13	全国的に相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消するために河川維持管理計画等に基づき実施される地方単独事業に対して発行できる地方債です。事業費の原則１００％充当であり、元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。 （令和６年度まで）
	緊急防災・減災事業債	6・13	防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業で、東日本大震災及び平成２８年熊本地震を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等に対して発行できる地方債です。事業費の原則１００％充当であり、元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。 （令和７年度まで）
く	繰上償還	11・14	地方債において、償還の期限が到来する前に未償還額の全額または一部を繰り上げて償還することです。

<table>
<tr><th></th><th>用　　語</th><th>掲載ページ</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td></td><td>繰出金</td><td>10・12・14</td><td>一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のことです。</td></tr>
<tr><td></td><td>クリーンエネルギー</td><td>3</td><td>電気や熱などに変える際、二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のことです。自然エネルギーや再生可能エネルギーとも呼ばれます。具体的には、太陽光、水力、風力、地熱などが挙げられます。</td></tr>
<tr><td>け</td><td>経常収支比率</td><td>14</td><td>経常的に発生する経費に充当した一般財源の経常一般財源に対する割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。</td></tr>
<tr><td></td><td>下水道事業</td><td>12</td><td>主に雨水（うすい）および汚水（おすい）を、地下水路などで集めたのち公共用水域へ排出するための施設・設備の集合体であり、浄化などの水処理を行います。</td></tr>
<tr><td></td><td>減債基金</td><td>2・12・13・14</td><td>地方債の償還およびその信用維持のため、地方自治法第２４１条の規定により設けられる基金のひとつです。
＜参照＞
(基金)
第241条　普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</td></tr>
<tr><td></td><td>健全化判断比率</td><td></td><td>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により導入されたもので、早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準があります。早期健全化基準、財政再生基準は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」（早期健全化基準のみ）により判断され、経営健全化基準は、公営企業の経営状況の深刻度を示す「資金不足比率」により判断されます。早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準をそれぞれ上回った場合は、早期健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定が必要となります。
市町村の基準
<table>
<tr><th></th><th>早期健全化基準</th><th>財政再生基準</th><th>経営健全化基準</th></tr>
<tr><td>実質赤字比率</td><td>11.25%～15.00%(注1)</td><td>20.00%</td><td>－</td></tr>
<tr><td>連結実質赤字比率</td><td>16.25%～20.00%(注2)</td><td>30.00%</td><td>－</td></tr>
<tr><td>実質公債費比率</td><td>25.00%</td><td>35.00%</td><td>－</td></tr>
<tr><td>将来負担比率</td><td>350.00%(注3)</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>資金不足比率</td><td>－</td><td>－</td><td>20.00%</td></tr>
</table>
(注1) 財政規模により異なり、浜田市の場合は12.40%
(注2) 財政規模により異なり、浜田市の場合は17.40%
(注3) 政令市は400.00%</td></tr>
<tr><td>こ</td><td>後期高齢者医療</td><td>12</td><td>７５歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度のことです。従前の「老人保健法」による老人医療制度では、他の健康保険等の被保険者資格を有したまま老人医療を適用していたのに対し、後期高齢者医療制度では適用年齢（75歳以上）になると、加入していた国保や健保を脱退し、後期高齢者だけの独立した保険に入るという点が異なります。</td></tr>
<tr><td></td><td>公共事業等債</td><td>13</td><td>補助事業に係る地方負担額及び国の直轄事業に係る負担金並びに独立行政法人水資源機構の行う河川事業及び農業農村整備事業並びに独立行政法人森林総合研究所の行う農業農村整備事業及び林道事業に係る法令に基づく負担金を対象として発行できる地方債です。事業費の原則９０％充当であり、発行額のうち財源対策分（４０％）の５０％が普通交付税の基準財政需要額に理論的に算入されます。</td></tr>
<tr><td></td><td>公共施設長寿命化等推進基金</td><td>13</td><td>公共施設の修繕、改修等による長寿命化及び除却に関する事業を推進することを目的として、令和２年度に造成した基金です。</td></tr>
<tr><td></td><td>公債費</td><td>11・14</td><td>地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費のことです。</td></tr>
</table>

用　　語		掲載ページ	説　　明
	高速情報通信基盤整備基金	13	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を基金として積み立て、市内のケーブルテレビ回線を光回線に改修する高速情報通信基盤整備事業を実施することを目的として、令和２年度に造成した基金です。
	国民健康保険	12	国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的し、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行う社会保険のことです。
	固定資産税	３・13・15	毎年１月１日（賦課期日）現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課する税金のことです。
	個別算定経費	4	普通交付税の基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の個別の項目による算定を行う経費のことです。
さ行			
さ	財政調整基金	１・２・５・13・14・15	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に取り崩しを行います。
	財政力指数	14	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去３ヶ年度の平均で、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数が１に近く、あるいは１を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
し	事業費補正	4	普通交付税の基準財政需要額の算定に用いる測定単位の数値補正の一種で、各地方公共団体ごとの公共事業費の地方負担額及びその財源に充てられた地方債の元利償還金を指標として、それらの一定割合の額を基準財政需要額に割増算入するためのものです。
	資金手当債	13	一般的に、発行額または元利償還金が後年度に普通交付税の基準財政需要額へ算入されない地方債のことをいいます。
	実質公債費比率	１・６・11・14	地方債協議制度（平成１８年度移行）において、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して、早期是正のための措置を講ずる必要があるため設けられた指標で、１８％以上となる地方公共団体は、地方債の借り入れに引き続き許可を要することとされています。 地方公共団体の一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す比率です。 財政健全化法の健全化判断比率の一つです。
	実質市負担	17・18	浜田市の造語で、地方債のうち、実際に償還が発生した年度に普通交付税により措置される金額を市費から差し引いた金額で、浜田市が実際に負担する金額です。
	実質単年度収支	15	今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。
	市民生活安定化基金	10・12・14	水道料金や国民健康保険料等の急増を抑制し、市民生活の安定を図るための財源として、平成２９年度に造成した基金です。なお、企業立地等による税収や財産処分など、新たに確保した自主財源の1/2を上限に基金へ積み立てを行います。
	市有財産有効活用推進基金	13	土地の利活用や処分のための公共施設の解体経費等の財源として、平成２９年度に造成した基金です。
	償却資産	3	会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることが出来る土地及び家屋以外の構築物や機械・器具・備品等をいいます。

用　　語		掲載ページ	説　　明
	正味の歳出総額	13	歳出総額から財政調整基金積立金及び公債費繰上償還額を差し引いた実質的な単年度の歳出予算額を表しています。
	正味の歳入総額	13	歳入総額から繰越金、財政調整基金繰入金及び繰上償還財源としての減債基金繰入金を差し引いた実質的な単年度の歳入予算額を表しています。
	人件費	8・9・14・15	職員等に対する勤労の対価や報酬、社会保険料等の経費のことです。
	人口ビジョン	4	令和３年１２月に策定した「第２次浜田市総合振興計画後期基本計画」の中で提示している浜田市の人口の将来展望のことです。
	人口減少等特別対策事業費	4	地方公共団体による人口減少対策等の取り組みを息長く支援する観点から、平成27年度に創設された普通交付税の基準財政需要額の算定項目です。
す	スクラップ・フォー・ビルド	16	令和３年１０月に策定した「浜田市行財政改革大綱」の中で掲げている行財政改革の手法のひとつで、政策の優先順位の再構築や既存事業を見直しをすることで生み出した財源を新規事業に充てることです。
た行			
ち	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	1	自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。（平成１９年６月成立） 平成２０年度の決算から特別会計や第３セクターなど、市の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４つの指標を用いて、健全度を判断することになっています。また、公営企業についても、「資金不足比率」により、経営状況の健全度を判断することになっています。
	地方交付税	2・4・12・13	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源としており、地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方財政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づき交付するものです。普通交付税と特別交付税があります。
	地方消費税交付金	4	都道府県の地方消費税収入額のうち、清算後の地方消費税の２分の１に相当する額が人口及び従業者数の割合で市町村に交付されるものです。なお、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法の成立により、消費税率は平成２６年４月に5%から８%へ引き上げられ、令和元年１０月には１０%へ引き上げられました。
	地方譲与税	4・13	国税として徴収され、地方公共団体に対して譲与される税のことです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等があります。
つ	積立金	12・14	特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てるための経費です。
と	投資的経費	5・10・14	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の形成等に向けられ、その支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費です。普通建設事業費のほか、災害復旧に要する経費も含まれます。
	特別交付税	4・13	地方交付税の一部で、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額または基準財政収入額に反映することの出来なかった具体的な事情を考慮して交付されるものです。

用　　語		掲載ページ	説　　明
は行			
ひ	標準財政規模	14	普通交付税算定の仕組みを通じて表されるその地方公共団体の標準的な一般財源の規模のことです。
ふ	扶助費	5・9・14	社会保障制度の一環として、生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。
	普通会計	2・13	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことです。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等とも表現されています。当市の場合、平成２３年度で住宅新築資金等貸付事業特別会計が廃止されたため、一般会計のみが対象となります。
	普通建設事業費	10	道路、橋梁、学校、庁舎等公共用または公用施設の新増設等の建設事業費に要する投資的経費のことです。
	普通交付税	2・3・4・6・13・15	各地方公共団体ごとの標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合、その不足額を基礎として地方公共団体に交付されるものです。
	物件費	9・14	旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等物財調達のための経費です。
	ふるさと応援基金	1・7・9・10・13・14・15	当市に寄附されたふるさと寄附金を適正に管理・運用するために創設した基金のことです。
	ふるさと寄附金	7・13	自分の故郷や応援したい自治体などへ寄附することで、個人住民税の一部が控除される寄附金のことです。「ふるさと納税」とも呼ばれています。
へ	辺地対策事業債	6・7・13	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、山間地、離島その他へんぴな地域について、辺地所在市町村が辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画のもとに実施する事業に対して認められる特例債です。地方財政法第５条各号に規定する経費に該当しない経費についても地方債の発行が認められています。事業費の原則１００％充当であり、元利償還金の８０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
ほ	包括算定経費	4	普通交付税の算定方法を抜本的に簡素化するとともに、交付税の予見可能性を高める観点から、基準財政需要額で算定する経費のうち、従来型の算定を行う「個別算定経費」以外の人口と面積を基本とする簡素な基準により算定する経費のことです。
	補助費等	10・14	各種団体に対する補助金、交付金、一部事務組合に対する負担金、報償費、保険料等の経費です。
ま行			
ま	まちづくり振興基金	13	地域振興及び市民の連帯の強化による一体的なまちづくりの推進に資するため設置した基金のことです。
ら行			
り	臨時財政対策債	6・13	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第５条の特例として発行される地方債です。地方公共団体の実際の借入にかかわらず、その元利償還金相当額が後年度基準財政需要額に算入されます。

用　　語		掲載ページ	説　　明
る	類似団体	1	決算統計（地方財政状況調査）等の報告に基づいて、総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表にいう類型別の区分のことです。類似団体別市町村財政指数表では、人口と産業構造の２要素の組み合わせにより、市町村を分類しています。同じ類型に属する団体を総称して類似団体と言います。
ろ	ローリング	１・15	計画期間は同じ年数を保ちながら当該年度をその都度初年度とし、実績と計画との差を評価しつつ計画の見直しを行うことです。

令和４年 12 月 19 日　全員協議会資料
健康福祉部子ども・子育て支援課

地方創生講演会

「人口減少社会を考える」

日 時

令和５年１月 18 日(水)
14 時～15 時 30 分

会 場

島根県立大学 交流センター
コンベンションホール
島根県浜田市野原町 2433-2

講 師

山崎 史郎 氏

内閣官房参与（社会保障・人口問題）
全世代型保障構築本部事務局
総括事務局長

― 略　歴 ―

1954 年山口県生まれ。78 年に東京大学法学部卒業後、厚生省（現・厚生労働省）入省。厚生省高齢者介護対策本部次長、内閣府政策統括官、内閣総理大臣秘書官、厚労省社会・援護局長、内閣官房地方創生総括官を歴任した後、2018 年 7 月から 21 年 11 月まで駐リトアニア特命全権大使を務めた。この間、介護保険の立案から施行まで関わったほか、若年雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当。21 年 9 月、リトアニア政府より功績により外交スター勲章を授与された。2022 年 1 月から現職。

【主　催】浜田市　**【後　援】**浜田商工会議所、石央商工会、石見ケーブルビジョン株式会社
【お申込み】参加には事前のお申込みが必要です。裏面をご参照ください。
【お問い合わせ】浜田市子ども・子育て支援課　TEL（0855）25-9331

【送信先】FAX 番号 0855-23-3428（送信票不要）

浜田市子ども・子育て支援課　子ども政策係　行

申込締切：令和５年１月 13 日（金）

地方創生講演会（1/18 開催）参加申込書

参加される方の記入をお願いします。

氏　　名	連　絡　先	備　　考

QR コードや URL で申し込みできます。

https://logoform.jp/form/6gWK/181163

ご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外には
使用いたしません。

令和４年 12 月 19 日
市議会全員協議会資料
消防本部通信指令課

高機能消防指令センター更新事業について

1　高機能消防指令センター

高機能消防指令センターは、市民等からの 119 番通報を受信し、災害発生場所の特定や消防隊、救急隊等に対して災害の種別、規模に応じた出動指令を行うシステムで、24 時間 365 日正常に稼働することが求められる。

2　高機能消防指令センター更新事業

⑴　概要（参考：裏面「高機能消防指令センター機器配置図」）

ア　設置場所　消防本部通信指令室　消防署・出張所

イ　事業内容　実施設計業務委託
既存機器の撤去と更新機器の設置

ウ　運用開始　令和６年４月（予定）

エ　事 業 費　304,172 千円（実施設計委託費、機器購入費等）

3　これまでの経緯

浜田市消防本部の高機能消防指令センターは平成 19 年に運用を開始し、今年度末で 16 年が経過する。システムの老朽化や、補修部品の供給状況を考慮し、平成 28 年度からシステムの更新について検討を開始し、令和３年度からは基本設計について協議を開始した。

年　月	内　容
令和３年４月	基本設計
令和４年４月	実施設計業務委託 契約相手方：一般財団法人 AVCC（高度映像情報センター）
令和４年５月	第１回実施設計業務打合せ会議 （11 月 25 日までに７回実施）

4　今後の予定

年　月	内　容
令和５年３月	実施設計図書完成
令和５年４月	機器入札・仮契約
令和６年１月	機器納入・設置
令和６年２月	仮運用開始
令和６年４月	本運用開始

高機能消防指令センター機器配置図

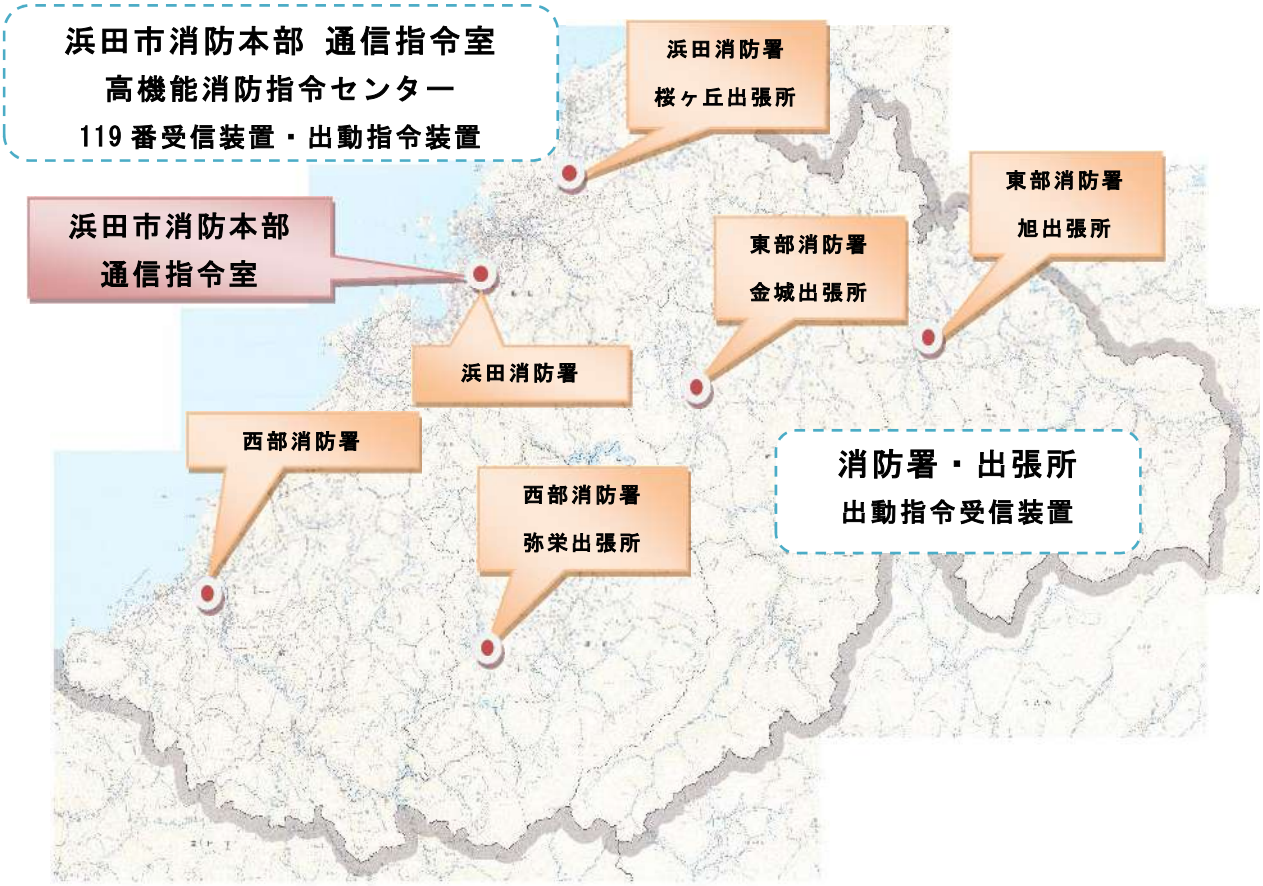

以上

令和４年12月19日
全員協議会資料
上下水道部水道管理課

「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について

上下水道部では、事務の効率化及び経費削減を図るため、令和５年10月から「水道料金」と「下水道使用料」を合算してお支払いいただく『徴収一元化』を行います。引き続きお客様サービスの向上にも務めてまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

１　徴収一元化とは

現在浜田市では、上水道と下水道をご利用のお客様に対して、同じ時期に水道料金と下水道使用料の納入通知書（納付書）の送付や、口座振替を行っています。この別々に行っている料金事務（請求や徴収、収納業務）を一括して行うことで、事務の効率化、経費削減を図るものです。

２　主な変更点

- 令和５年10月の請求（8～9月の使用分）から、お支払いいただく金額が、水道料金と下水道使用料を合算した額となります。
- 支払方法（口座振替や納入通知書（納付書））や請求先は、水道料金で登録されているものとする方向で調整します。
- 原則、現在のお客様に新たな手続き等をしていただくことはありません。

３　効果について

- 納入通知書（納付書）の印刷代、郵送料、口座振替手数料などの経費削減が見込まれます。
- 水道料金と下水道使用料を、一枚の納入通知書（納付書）でお支払いいただけます。
- 水道料金と下水道使用料の口座振替の申請手続きが、一度で済みます。
- 水道を使用しているお客様が新たに下水道の使用を開始した際、下水道使用料の支払い方法に関するお手続きが不要です。
- 料金についての相談窓口が一本化されます。

４　今後のスケジュール

４月～６月	住民周知（HP、広報、チラシ等） 水道、下水道の支払方法等が異なっている人への意向調査
７月～８月	周知チラシを戸別配布（水道メーター検針時）
10月	水道料金・下水道使用料の徴収一元化開始